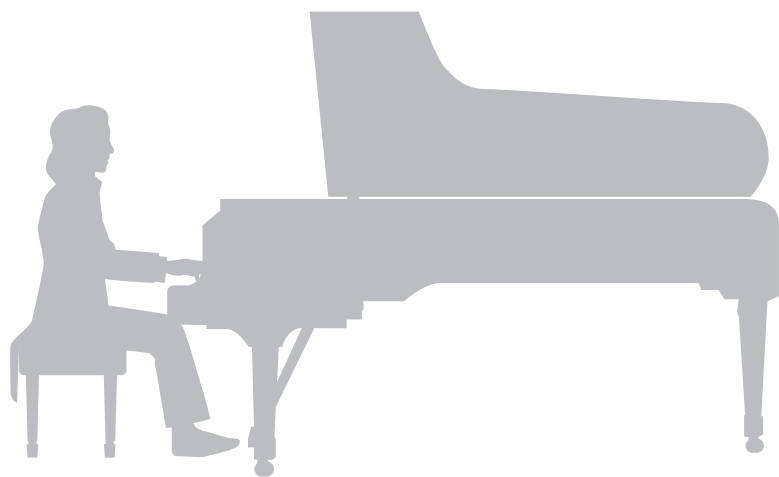


足立区文化芸術推進計画



楽しさに
気づき 深め 広げ
心豊かに生きる



令和6年
↓
令和8年

改定版

令和6年3月

はじめに

足立区では、人生100年時代を見据え、文化・読書・スポーツの3分野の連携を意識することでそれぞれの計画の実効性を高めるため、令和2年3月に3つの計画を一体的に策定し、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念として各施策に取り組んでまいりました。

計画策定から4年が経過した今回の中間見直しにあたっては、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」を3分野共通の課題と捉えました。

そして、これらの課題を解決し、共通理念を早期に実現するため、現行の施策体系を維持しつつも、施策ごとに設定する成果指標・活動指標を修正することで、取り組みと目指す成果とのつながりをわかりやすく再構成しました。

進捗の管理にあたっては、組織横断的視点で各種事業の実施状況を点検すると共に、専門家を含めた審議会の皆様からのご助言をいただきながら、着実な事業展開を図ってまいります。

文化・読書・スポーツ分野に親しむことで、区民一人ひとりが生きがいや潤いのある人生を過ごせる「楽しさと出会えるまち」を目指し、区政の基本理念である協働・協創を一層進めながら、区民の皆様と力を合わせて全力で取り組んでまいります。

令和6年3月

足立区長 近藤 やよい

目次

第1章 計画改定の考え方	1
1 計画改定の考え方	1
2 計画のあらまし	4
第2章 共通理念	6
1 人生100年時代を生き抜くために	6
2 文化・読書・スポーツの可能性	7
第3章 計画の考え方	9
1 本計画における文化芸術の捉え方	9
2 計画の目指す将来の姿	9
3 計画の位置づけと計画期間	9
4 計画推進のための体制	11
第4章 現状と課題	14
1 計画策定後の変化	14
2 施策目標の達成状況	19
3 課題	22
第5章 施策展開	30
1 課題と施策・事業	30
2 施策体系	32
3 重点項目	34
4 施策と事業	36
第6章 資料編	78
1 関連する国等の動向	78
2 関連条例等	80
3 区内の主な文化芸術関連施設について	84
4 計画改定の経緯	86
5 計画改定に向けての調査事項	91

第1章 計画改定の考え方

1 計画改定の考え方

区は、人生100年時代を念頭に、令和2年3月に文化・読書・スポーツ3分野の計画を一体的に策定しました。各々の計画が相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていく上で、その統一した方向性として、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念としました。

3分野の計画はそれぞれ独立して策定しつつも、この共通理念を踏まえ、分野間の連携を強化し推進してきましたが、その中で3分野共通の課題が見えてきました。

計画期間の後半となる令和6年度から8年度に向けて、これらの課題を解決し共通理念を早期に実現するため、次のとおり計画の改定を行います。

(1) 3分野共通の課題及び今後の方向性

ア アフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令や全国一斉の学校休校要請など、区民生活は大きな影響を受けました。このため、各種事業やイベントの自粛・延期・中止、区施設の利用制限など、文化・読書・スポーツ分野に親しむ場や機会が激減しました。

令和5年5月に感染症法上の分類の見直し（いわゆる「5類化」）が行われたとはいえ、区民の3分野に関する行動意識がすぐにはコロナ前の水準に戻らないことも懸念されます。区民が3分野に親しむ場や機会を再開していくとともに、オンラインの活用など様々な創意工夫を凝らしながら、アフターコロナの時代に即した取り組みを進めていきます。

イ 共生社会に対する意識・理解の変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として共生社会に対する意識・理解が変化しつつあります。区としても、オランダ連携事業によるレガシーとして、地域スポーツミーティングやあだちスポーツコンシェルジュ、スペシャルライフコートを活用などの取り組みが始まりました。引き続き、これらのレガシーを活用して障がい者スポーツの裾野を広げる支援を行うとともに、文化芸術、読書分野においても、年齢や障がい、言語などにかかわらず誰もが文化芸術や読書に親しむための取り組みが求められています。

個人や団体など利用者側のニーズの把握や既存サービスの周知などを行いながら、誰もが文化・読書・スポーツ分野を身近に親しめる共生社会の実現に取り組んでいきます。

ウ デジタル技術の進展（ICTの進歩）

現在、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）などの技術開発が急速に進展しており、サービス向上に向けて文化・読書・スポーツの各分

1 計画改定の考え方

野でも活用が期待されています。既に区でも文化遺産の電子展覧会や、電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）、みるスポーツの充実のためのデジタル配信などの取り組みが始まっていますが、区のDX化の方向性や技術の進展に合わせてながら、更なる利活用の拡大に向けた取り組みを行う必要があります。

区民がいつでもどこでもデジタル技術を活用して気軽に3分野を楽しめるよう、利用に関する周知啓発や既存事業との連携、コンテンツの拡大などに取り組んでいきます。

（2）主な改定ポイント

ア 現行の施策体系は維持しつつも、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の3分野共通の課題解決に向けた取り組みを関連施策に盛り込みました。

イ 施策ごとに設定する成果指標・活動指標を、次のとおり修正しました。

（ア）概ね目標値を達成したものは、より高い目標値を設定

（イ）事業の開始・廃止に伴い、指標を追加・削除

ウ 「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の3分野共通の課題を踏まえ、各分野において特に重点的に取り組むべき「重点項目」を追加しました。

【重点項目】

- | | | | |
|--------|--|----|------|
| 《文化》 | ① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる | 新規 | 強化項目 |
| | ② 文化資源 ^{*1} の次世代への継承 | 新規 | |
| | ③ 効果的情報発信の強化 | | |
| | ④ 文化芸術の輪を広げるプラットフォームの形成 | | |
| 《読書》 | ① 子どもとその保護者が身近な場所で本に親しめる機会の提供 | | 強化項目 |
| | ② アフターコロナやデジタル化の進展などに対応した読書支援活動 | 新規 | |
| | ③ 多様な連携による読書活動の推進（図書館を利用しない人、読書に関心がない人にも届く効果的なアプローチ） | | |
| 《スポーツ》 | ① 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み | | |
| | ② 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み（場の拡大） | | |
| | ③ 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み | 新規 | |
| | ④ 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み | 新規 | 強化項目 |

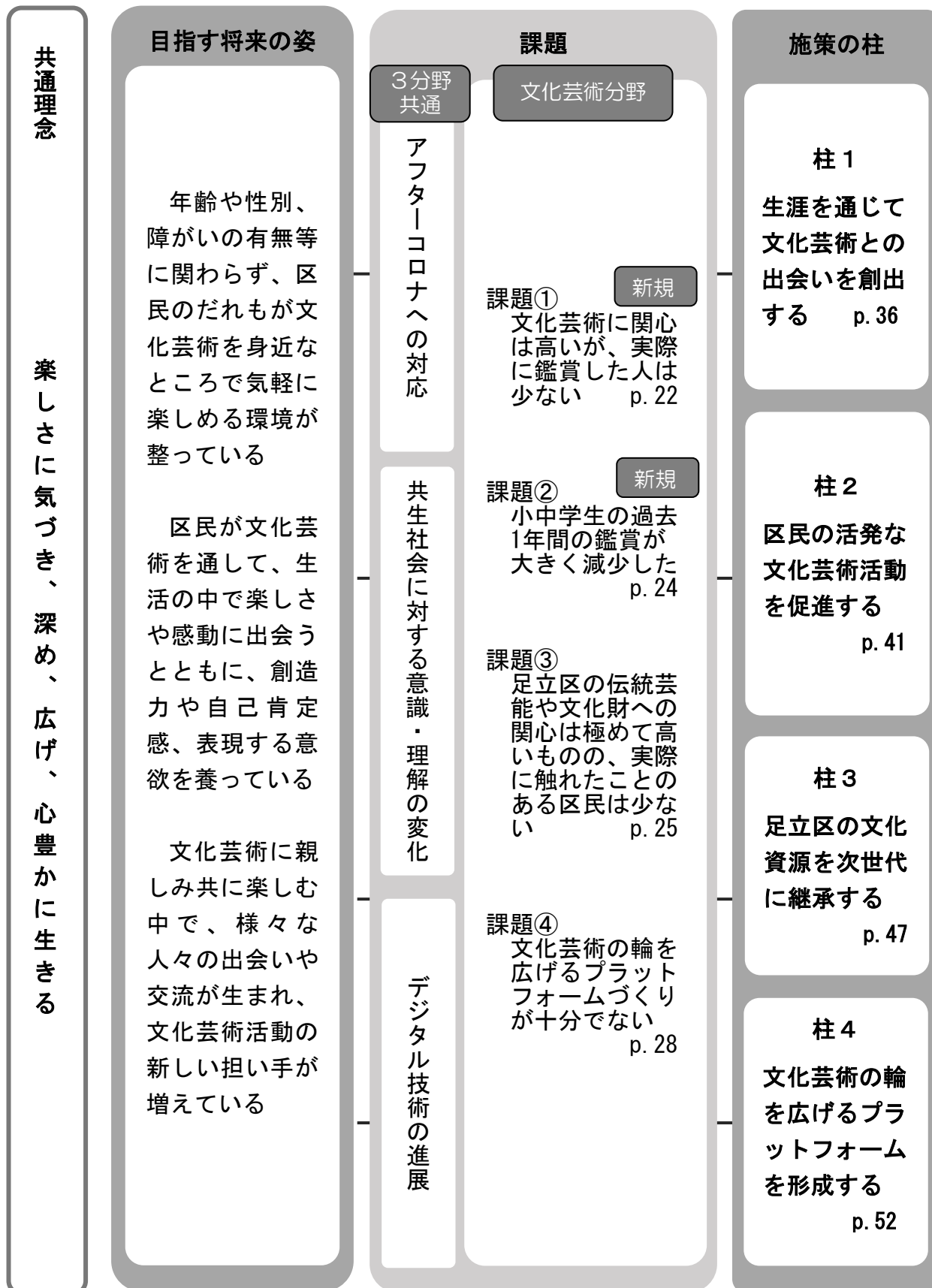
^{*1} 有形・無形の文化財や文化遺産、地域で受け継がれてきた伝統行事や伝統芸能。

■図表1 「3分野共通の課題及び今後の方向性」と「主な改定点」

3分野共通の課題及び今後の方向性	主な改定点
<p>課題1 アフターコロナへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種事業やイベントの自粛・延期・中止 ② 施設の利用制限 ③ 基本的な感染対策 など <p>《今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① オンラインの活用 など 	<p>主な改定点1 社会情勢の変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アフターコロナの時代に即した対応 ② 共生社会の実現 ③ デジタル技術の活用 <p>⇒p.30 参照 課題と施策・事業</p>
<p>課題2 共生社会に対する意識・理解の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたオランダ連携のレガシー ② 年齢や障がい、言語などにかかわらず誰もが文化や読書に親しむための取り組み <p>《今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者のニーズの把握 ② 既存サービスの周知 など 	<p>主な改定点2 指標の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① より高い目標値の設定 ② 指標の追加・削除 <p>⇒p.20参照 各施策の目標達成状況</p>
<p>課題3 デジタル技術の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ICT技術の進歩 ② 文化遺産の電子展覧会、電子書籍貸出サービス、みるスポーツのデジタル配信など <p>《今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 周知啓発 ② 既存事業との連携 ③ コンテンツの拡大 など 	<p>主な改定点3 重点項目の追加</p> <p>《文化》 文化芸術鑑賞の裾野を広げる 文化資源の次世代への継承</p> <p>《読書》 アフターコロナやデジタル化の進展などに対応した読書支援活動</p> <p>《スポーツ》 「スポーツを通じた共生社会実現」のための取り組み 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み</p> <p>⇒p.34参照 重点項目</p>

「3分野共通の課題、今後の方向性を踏まえた改定ポイント」

2 計画のあらまし



施策	主な事業
<p>強化項目 重点①</p> <p>施策 1-1 【←課題①】 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する p. 36</p>	<p>①アートアクセスあだち「音まち千住の縁」 ②Japan Festa in ADACHI ③シアター1010鑑賞事業 ④アトリウムコンサート ⑤東京藝術大学連携事業・芸術によるまちづくり事業 ⑥ストリートピアノ事業【新規】 ⑦文楽鑑賞事業【新規】</p>
<p>強化項目 重点①</p> <p>施策 1-2 【←課題②】 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する p. 39</p>	<p>①ギャラクシティ事業 ②東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業 ③区立小学校5年生向け芸術鑑賞体験事業【新規】 ④シアター1010 文化のちから体験会</p>
<p>施策 2-1 【←課題①】 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす p. 41</p>	<p>①各学習センター事業 ②文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 「ちよいスポ」「ちよいカル」「ちよい読み」</p>
<p>施策 2-2 【←課題①】 個人や団体の活動の継続を支援する p. 43</p>	<p>①文化芸術団体への支援 ②文化芸術振興基金の活用 ③あだちエンターテインメントチャレンジャー支援事業 ④ストリートピアノ事業【新規】(再掲)</p>
<p>施策 2-3 【←課題①】 活動の成果を発揮できるイベントを開催する p. 45</p>	<p>①足立区展・美遊展・文化祭 ②サークルフェア・ふれあいまつり ③ADACHI障がい者アート展 ④大ひょうげん</p>
<p>重点②</p> <p>施策 3-1 【←課題③】 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する p. 47</p>	<p>①貴重な文化資源を活用した企画展の開催 ②足立の歴史を知るイベント ③小学校・地域学習センターへの出前事業</p>
<p>施策 3-2 【←課題③】 地域の伝統文化を次世代に継承・活性化させる p. 50</p>	<p>①文化芸術を担う人材の育成 ②郷土芸能を保存・伝承する団体の支援</p>
<p>重点③</p> <p>施策 4-1 【←課題④】 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する p. 52</p>	<p>①効果的情報発信 ②文化芸術の推進につなげる普及活動</p>
<p>重点④</p> <p>施策 4-2 【←課題④】 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る p. 54</p>	<p>①アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」 ②コンサートinミュージアム ③文化芸術交流会の開催</p>

第2章 共通理念

1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」^{※2}とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と身体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持つという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

^{※2} リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット 『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

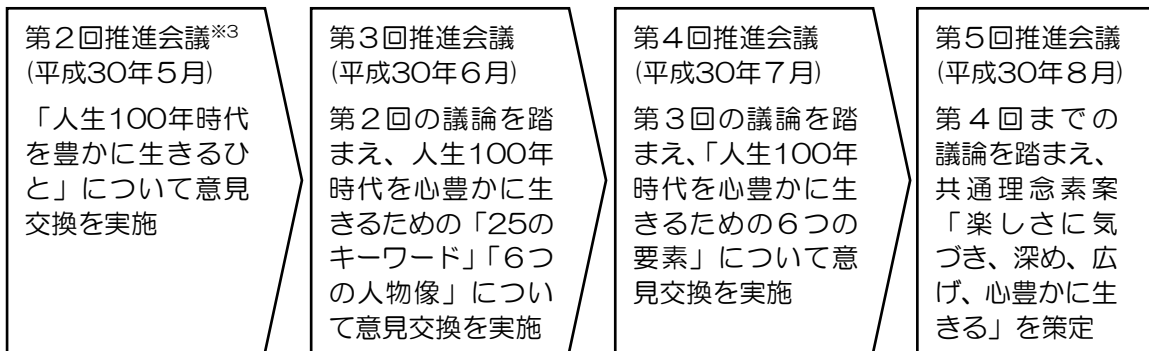
2 文化・読書・スポーツの可能性

(1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、「**楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる**」を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てました。

「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表2 共通理念の検討プロセス



(2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

^{※3} 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名から成る。

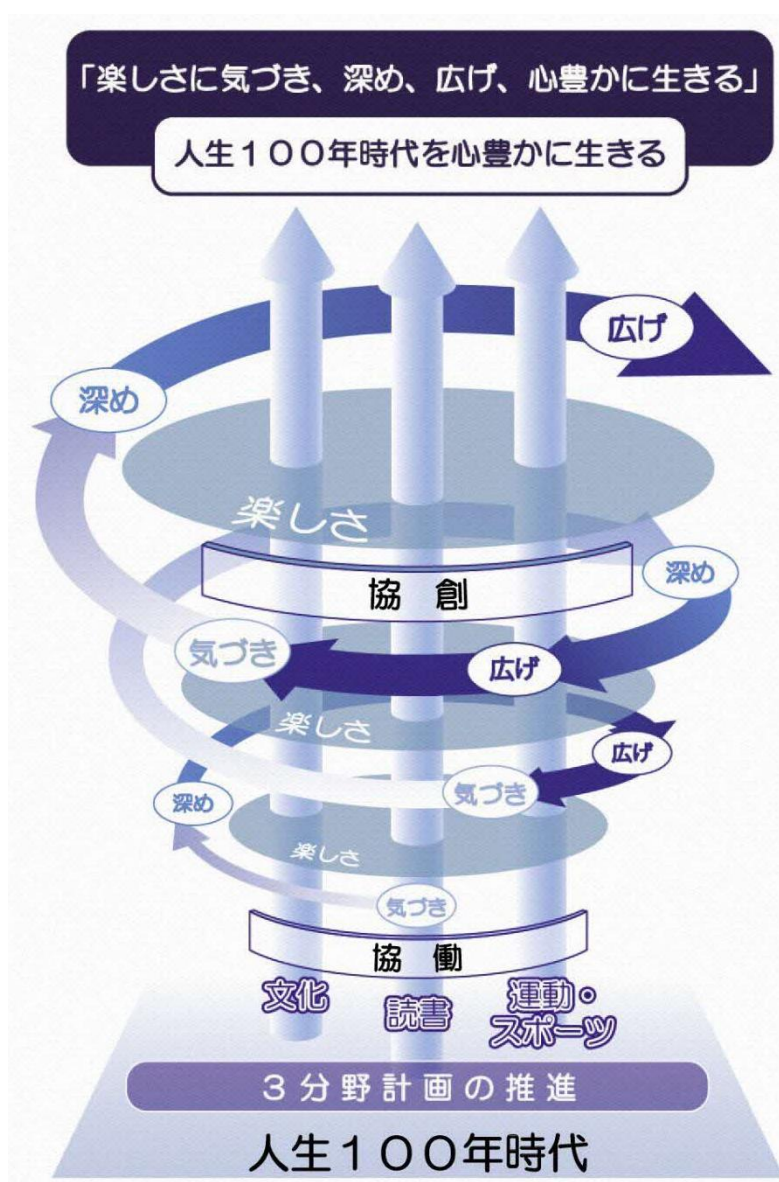
2 文化・読書・スポーツの可能性

(3) 協働・協創^{※4}による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表3 共通理念のイメージ



^{※4} 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

第3章 計画の考え方

1 本計画における文化芸術の捉え方

文化芸術基本法の前文に、「文化芸術は、人々の創造をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会を形成するもの」とあります。また、国の文化芸術推進基本計画には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされています。

本計画では上記の意義を踏まえ、文化芸術を「区民一人一人の豊かな心を育む要素」、文化芸術活動を通して感じる楽しさや面白さ、達成感など、「心を動かされる体験に触れること」を文化芸術に親しむことと捉え、文化芸術施策を推進していきます。

2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、文化芸術分野において目指すべき姿を次のように定めます。

- ① 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている
- ② 区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている
- ③ 文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

3 計画の位置づけと計画期間

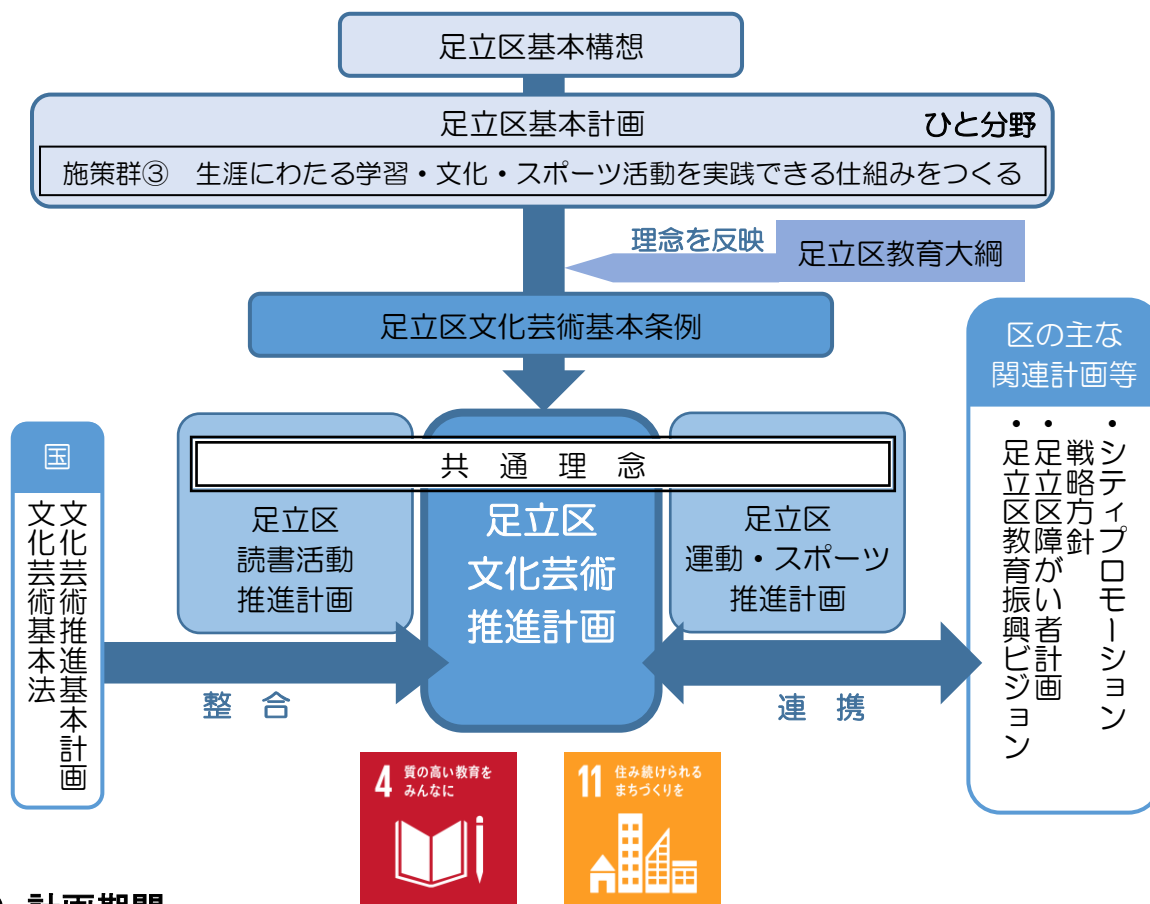
(1) 計画の位置づけ

「足立区文化芸術推進計画」は、区の最上位計画である「足立区基本構想」「足立区基本計画」を踏まえ、「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」と一体的な取り組みを行っていきます。

「足立区文化芸術推進計画」は、「足立区基本計画」に示したSDGs 17の目標のうち「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」の達成に寄与していきます。

3 計画の位置づけと計画期間

■図表4 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和8年度の7年間を計画期間として、区民の文化芸術活動の推進に取り組んでいきます。計画期間の後半を迎える令和5年度の改定を踏まえ、令和6年度から令和8年度までは改定後の計画に基づき実施します。

■図表5 計画期間

	年度	2	3	4	5	6	7	8	9
足立区基本構想	※30年後を見据えて策定	←							
足立区基本計画		→					←		
足立区文化芸術推進計画		←			中間検証	←		←	
足立区読書活動推進計画		←				←			
足立区運動・スポーツ推進計画		←				←			

4 計画推進のための体制

(1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの文化芸術活動とのかかわりを踏まえつつ、区、区民、区内文化芸術団体、学校、民間団体・事業者等が当事者意識をもって各々の役割を担うことで、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

区

- ① 文化芸術関連施策の策定及び推進にあたって、広く区民等の意見を反映させるために必要な措置を行います。
- ② 文化芸術関連施策の推進にあたって、区民等が行う文化芸術活動が円滑に行われるよう留意するとともに、区民等の協力を求め、区民等が保有する人材、情報その他の資源を活かすよう努めます。
- ③ 区民等が文化芸術に触れる機会を拡充し、文化芸術活動への参加と交流を促進するため、文化芸術活動の推進に関わる環境を整備するとともに区民等の関心及び理解を深めるよう努めます。
- ④ 区が行う施策に文化芸術の視点を取り入れるよう努めます。
- ⑤ 文化芸術関連事業に総合的かつ効果的に取り組み、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。
- ⑥ 区は、公益財団法人足立区生涯学習振興公社^{※5}とともに文化芸術活動の機会提供等に取り組みます。

区民

- ① 文化芸術活動に親しみ、人や地域との交流を深め、生涯にわたって文化芸術を楽しむことが期待されます。
- ② 協働・協創の関係を通じて、文化芸術を推進する一翼を担うことが期待されます。

^{※5} 公益財団法人足立区生涯学習振興公社は、生涯学習を推進し、「生き生きとした地域社会の創造」に寄与することを目的として区が設立した団体です。

4 計画推進のための体制

区内文化芸術団体

- ① 自主性と創造性を活かして文化芸術活動を継続するとともに、活動の中で培われた経験や技術を次世代に継承し、文化芸術の発展に寄与することが期待されます。
- ② 文化芸術活動の主体となり、行政と対等な関係において、協働・協創による文化芸術を推進する一翼を担うことが期待されます。

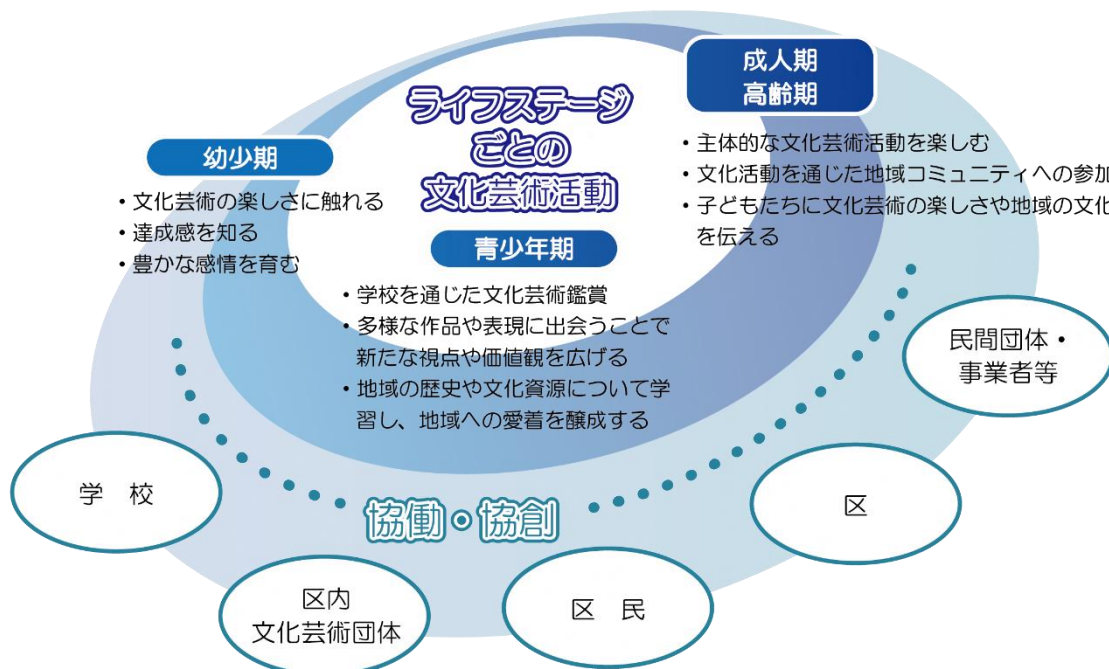
学校

- ① 児童、生徒、学生の文化芸術作品に触れ、文化芸術活動を体験する機会を充実させることに努めるとともに、人材その他の資源を活用し、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。

民間団体・事業者等

- ① 地域社会を構成する一員として、文化芸術活動を行う区民等との協働・協創に努めることによって、文化芸術活動の推進に積極的な役割を果たします。

■図表6 推進主体とライフステージ

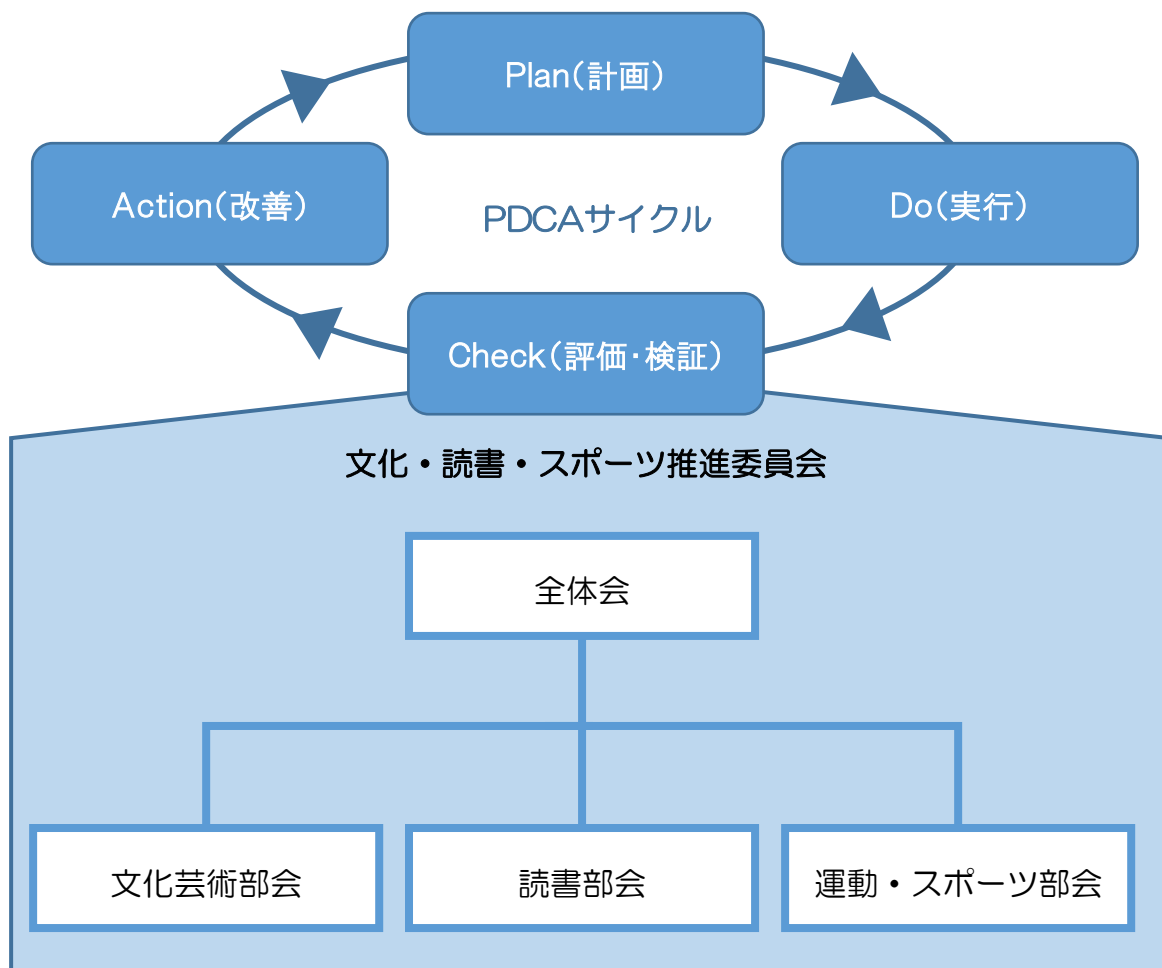


(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」を一体的に管理・評価する組織として「文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取り組み実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表7 PDCAサイクル



第4章 現状と課題

1 計画策定後の変化

新型コロナウイルスの感染は、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認されて以降、急速に拡大しました。感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が行われるなど、人の動きを止め、人と人との接触を極力減らす対策が取られたことにより、区民一人ひとりの日常生活も大きな影響を受けました。

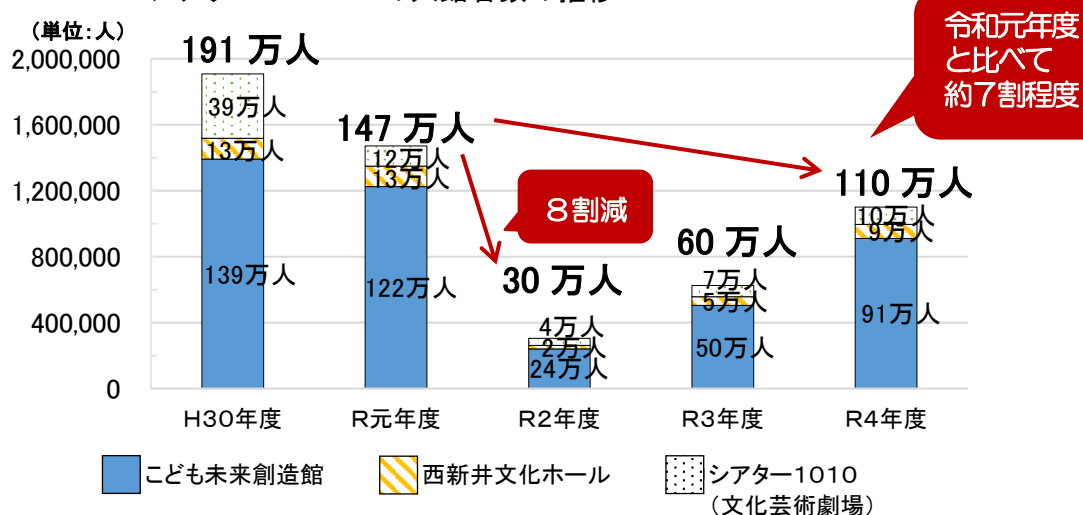
これにより、国の「文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月）」「東京文化戦略2030（令和4年3月）」においてもウィズコロナ・ポストコロナを見据えた方策や社会環境の大きな変化などへの対応が明記されました。また、本計画の策定後には文化財保護法（令和4年4月）や博物館法（令和5年4月）の改正が行われています。このように社会状況が目まぐるしく変化するなか、足立区では、令和2年度に策定した足立区文化芸術推進計画で掲げた目指すべき姿を実現するため、様々な施策や事業を推進してきました。

（1）社会状況の変化と区の取り組み状況

ア コロナ禍の影響とその対応

こども未来創造館では、令和2年12月26日から令和3年1月5日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や、イベントの延期・中止を余儀なくされました。また、シアター1010でも、定員制限や公演延期など、コロナ禍の影響を大きく受けました。この2つの施設の令和2年度入館者数は合計30万人と、令和元年度より117万人、約8割の減少となりました。令和4年度は臨時休館がなく、また、コロナ禍の制限が緩和されたことから、入館者数は110万人と、令和2年度より80万人の増に転じましたが、コロナ禍前（令和元年度）と比べて、未だ約7割程度に留まっています（図表8参照）。

■ 図表8 過去5年間のこども未来創造館・西新井文化ホール・シアター1010の入館者数の推移



なお、新型コロナウイルス感染症が2類感染症に指定されていた間は、次のような工夫を取り入れながら、施設利用を続けてきました。

【文化芸術事業に関する主な工夫】

- ① 施設利用時の検温（サーモグラフィの設置）、手指消毒
- ② 受付カウンターの飛沫飛散防止対策
- ③ ソーシャルディスタンス、換気の実施
- ④ 声だしの有無による人数制限
- ⑤ 規制入場・規制退場
- ⑥ チケットやプログラムのビニール封入

令和5年5月に5類感染症に移行したことで、感染対策は緩和されましたが、手指消毒や手洗いの励行等を継続して呼びかけながら、区民が安心して文化芸術を鑑賞できるよう努めていきます。

イ 共生社会の実現に向けた取り組み

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「共生社会の実現に向けて」をテーマとした東京2020 NIPPON フェスティバルが開催されるなど、共生社会への意識・関心が進んでおり、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが文化芸術を気軽に楽しめる環境づくりが必要です。

区でも、障がい者が絵画や美術品などを発表する場の「ADACHI 障がい者アート展」や、自宅から鑑賞できる「デジタルアートびじゅつかん」など、場所や時間を選ばずに気軽に文化芸術が楽しめる機会を広げています。

今後も、誰でもどこでも気軽に文化芸術を楽しめる機会の創出に努めていきます。

ウ デジタル技術の進展に対応した取り組み

通信環境の充実やAIの活用などにより、ICT（情報通信技術）は日々進歩しています。コロナ禍の影響を受け、対面でのイベント実施が制限された一方、オンラインを利用したイベントの普及が急速に進みました。

郷土博物館では、区制90周年に合わせた特別展「琳派の花園 あだち」の開催に際し、「電子展覧会」を実施することで、リアルとデジタルそれぞれの鑑賞機会を創出しました。また、「バーチャルツアー（360° 動画）」「オープンデータ」の公開や、SNSを活用してマンガ「ビビビ美アダチ」を幅広い世代に向け発信しました。

そのほか、YouTubeを活用した東京藝術大学連携事業の「コンサート動画配信」など、デジタルをきっかけに活動機会の継続や興味関心を持ってもらえるような取り組みを進めました。

1 計画策定後の変化

エ 文化財の保存及び利活用に関する取り組み

令和3年度に文化財保護法の一部が改正され、各自治体も文化財の滅失・散逸等の防止と、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財を、まちづくりに生かすことの重要性が示されました。

地域の伝統行事「じんがんなわ」が東京都指定無形民俗文化財に指定されたことに伴い、区では、資料映像の記録を行いました。映像化により、伝統文化をより正確に後世に残すとともに、その技術を後継者に伝えるツールとしても役立てていきます。

さらに、千住5丁目にある旧板垣家は、日本料理店ヘリノバージョンされ、令和4年7月に区内では8年ぶりに国の登録有形文化財に登録されました。

今後も、こうした有形・無形文化財の保護と利活用ができる好事例を周知していきます。

また、郷土博物館による貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を目的とした文化遺産調査を継続するとともに、令和6年度中を目途に文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定していきます。

オ 民間事業者との連携に関する取り組み

足立区文化基本条例では「区民等と区の協働・協創により文化芸術の発展が図られなければならない」と示しています。また、「東京文化戦略 2030（令和4年3月）」においても、「市区町村や民間企業と連携し、多くの人々が楽しめる創造的な事業を推進する」と位置付けられました。

区での具体的な取り組みとしては、歌舞伎役者と連携した Japan Festa in ADACHI や、日本芸能実演家団体協議会との連携によるギャラクシティでの大規模イベント、東京藝術大学連携コンサート、JOBAN アートライン協議会と連携したアートアンブレラ、そして、令和4年6月に連携協力協定を行った国立劇場の文楽公演など、様々な事業者との連携が広がっています。

主な連携事業と連携先

事業	連携先
Japan Festa in ADACHI	歌舞伎役者・能楽師・講談師等
ディスカバートーキョー ～1日まるごと伝統芸能～	日本芸能実演家団体協議会
東京藝術大学連携コンサート	中央図書館
国立劇場との連携協力協定 (令和4年6月締結)	独立行政法人日本芸術文化振興会
二十歳の集いコンサート	足立シティオーケストラ
大ひょうげん × 祭「ABSAL」	ZENメンバー（市川海老蔵オンラインサロンに集う集団）
アートアンブレラ	JOBANアートライン協議会
サッカー足立区民観戦デー・応援デー (区内和太鼓団体出演)	東京ヴェルディ(株)

～「何気なくおこなっている文化芸術」～

文化芸術はコンサートホールで音楽を聴いたり、美術館で観たり、教室に通うなど、堅苦しいイメージがありませんか？

しかし、音楽、映画、美術などの鑑賞はお家でも通勤途中でも楽しめていますね。

これも立派な文化芸術活動です。



1 計画策定後の変化

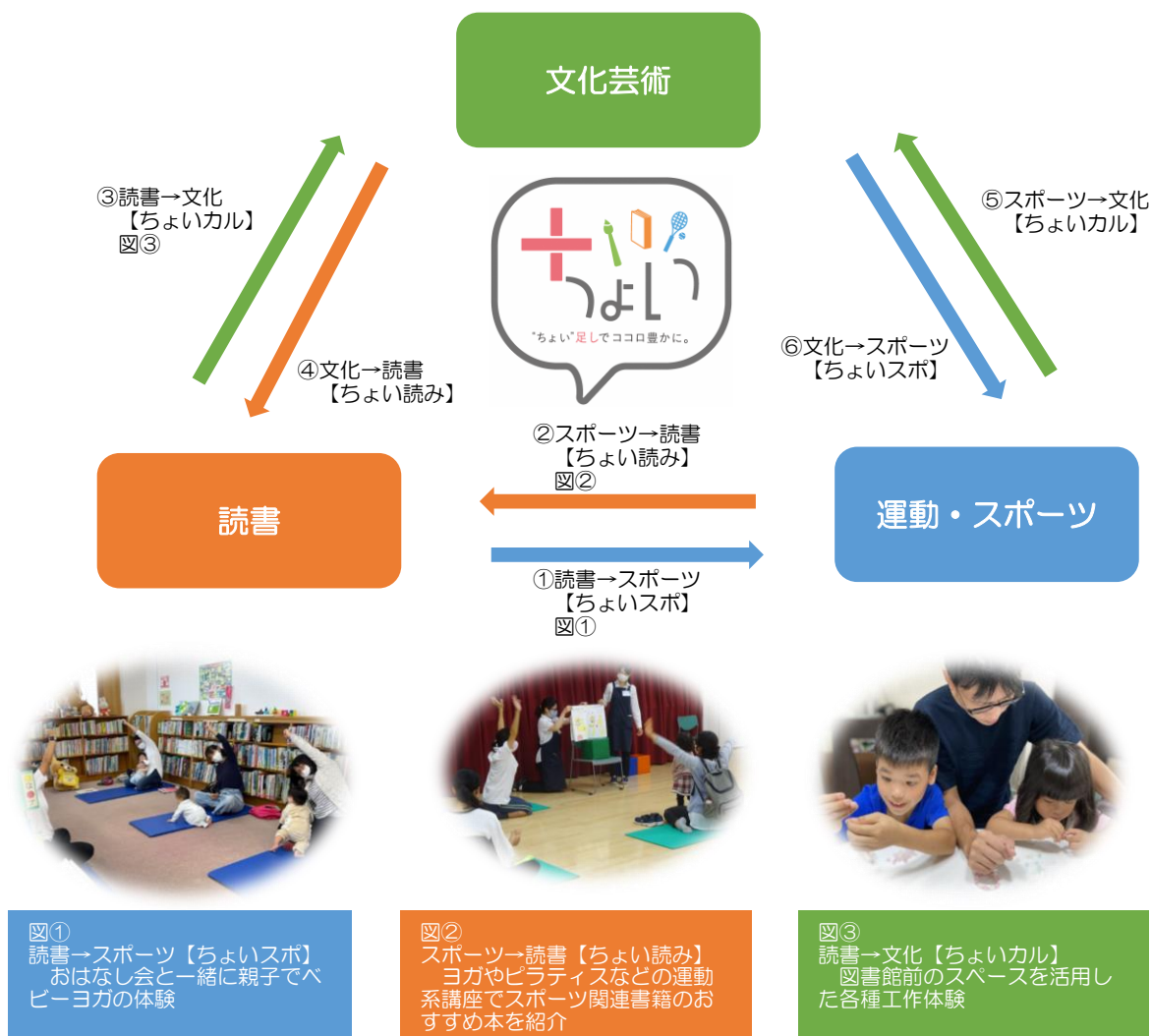
(2) 分野連携の取り組み

平成30年度に「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」を実施し、文化・読書・スポーツ分野に関する関心と行動の度合いの関連性を確認しました。

その結果、「読書をしている層は、文化やスポーツに関しても一定の興味・関心があり、きっかけがあれば文化・スポーツ分野の行動に移る可能性がある」ことが明らかになり、令和元年度から、図書館利用者に親子で楽しめるヨガ（図①）や工作体験（図③）などを「ちょっと」楽しんでもらう取り組みを開始しました。

現在、場所や内容を拡大し地域学習センター等の区内15か所をフィールドに「ちょいスポ」「ちょいカル」「ちょい読み」の愛称にて、従来型の分野別のアプローチだけでなく、「読書からスポーツ」「読書から文化」「スポーツから読書」など、それぞれの施設利用者が異なる分野へと関心・行動を広げる働きかけに取り組んでいます（図表9参照）。

■ 図表9 3分野連携事業（ちょいスポ、ちょいカル、ちょい読み）実施イメージ



2 施策目標の達成状況

(1) 主要な成果指標

ア 文化芸術に関心のある区民の割合

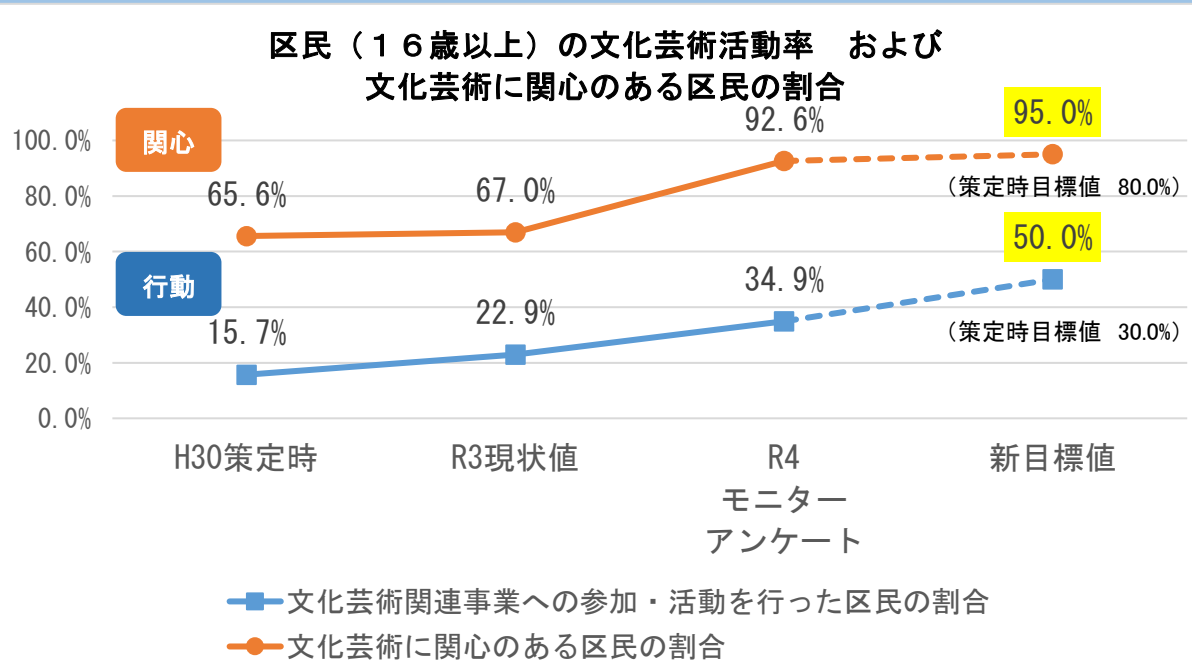
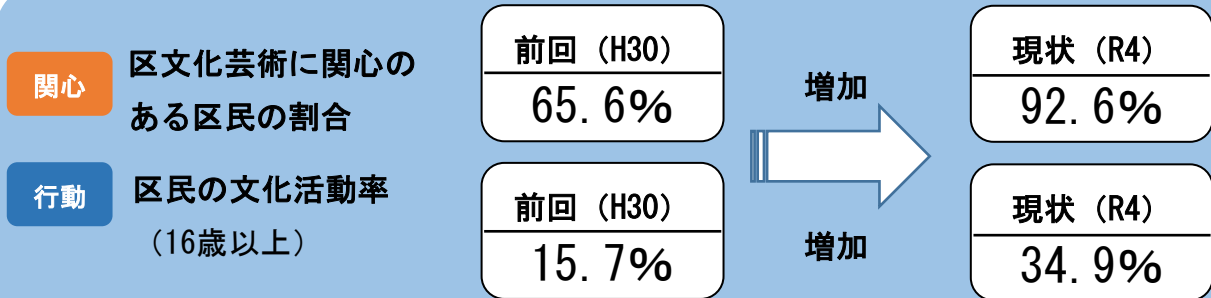
平成30年度の65.6%から、令和3年度には67.0%とほぼ横ばいの状況です。なお、令和4年度に194人の区政モニターを対象に実施したアンケートでは92.6%でした。

イ 区民の文化活動率（16歳以上）

平成30年度の15.7%から、令和3年度には22.9%と増加しました。なお、令和4年度に実施した区政モニターアンケートでは34.9%でした。

上記から、文化芸術に関心をもっている区民は一定割合いるものの、実際の活動や行動につながっていないと考えられます。引き続き、区民が文化芸術に関心を持ち気軽に取り組めるよう、楽しさに「気づく」機会を充実させていきます。

令和8年度の成果指標の目標については、区政モニターアンケートの結果を単純に比較することはできないものの、一定の傾向を計るものとして活用し、次のとおり上方修正しました。



2 施策目標の達成状況

(2) 各施策の目標達成状況

前項で挙げた取り組み等の結果、各施策における成果指標の令和3年度の達成率は下表のとおりとなりました。

No.	指標名	H30 策定時		R3 現状値(注1)	R8 目標値	R3/R8 達成率(注1)	新 R8 目標値(注2)
柱1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する		詳細p.36参照					
施策1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する							
1	足立区は文化芸術に親しめると感じている区民の割合	—		30.3%	80.0%	37.9%	80.0%
2	足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	—		25.8%	80.0%	32.3%	80.0%
3	文化芸術に関心を持っている区民の割合	65.6%	↗	67.0% (92.6%)	80.0%	83.8% (115.8%)	<u>95.0%</u>
4	過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	54.5%	↘	30.3%	70.0%	43.3%	70.0%
施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する							
5	足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	—		35.2%	90.0%	39.1%	90.0%
6	足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	—		30.8%	90.0%	34.2%	90.0%
7	過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	89.0%	↘	57.6%	100.0%	57.6%	100.0%
柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する		詳細p.41参照					
施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす							
8	文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合	15.7%	↗	22.9% (34.9%)	30.0%	76.3% (116.3%)	<u>50.0%</u>
9	足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	—		22.2%	70.0%	31.7%	70.0%
10	足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合【再掲】	—		25.8%	80.0%	32.3%	80.0%
11	分野間連携事業の参加により、新たに文化芸術活動を始めた区民の割合	—		57.5%	63.0%	91.3%	63.0%
施策2-2 個人や団体の活動の継続を支援する							
12	足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	—		21.4%	80.0%	26.8%	80.0%
13	足立区は文化芸術活動への支援が十分にできていると感じている区民の割合	—		16.3%	80.0%	20.4%	80.0%
14	文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	12.4%	→	12.1%	30.0%	40.3%	30.0%
施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する							
15	足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	—		20.2%	70.0%	28.9%	70.0%
16	足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合【再掲】	—		25.8%	80.0%	32.3%	80.0%

2 施策目標の達成状況

No.	指標名	H30 策定時		R3 現状値 ^(注1)	R8 目標値	R3/R8 達成率 ^(注1)	新 R8 目標値 ^(注2)
柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する		詳細p.47参照					
施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する							
17	足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	40.8%	↘	37.7%	70.0%	53.9%	70.0%
18	足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	—		31.6% (55.6%)	50.0%	63.2% (111.2%)	<u>70.0%</u>
施策3-2 地域の伝統文化を次世代に継承・活性化させる							
19	足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合【再掲】	40.8%	↘	37.7%	70.0%	53.9%	70.0%
20	足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合【再掲】	—		31.6% (55.6%)	50.0%	63.2% (111.2%)	<u>70.0%</u>
柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する		詳細p.52参照					
施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する							
21	文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	—		18.8%	80.0%	23.5%	80.0%
22	足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合【再掲】	—		30.3%	80.0%	37.9%	80.0%
23	文化芸術イベントの情報アクセス数	—		41,583回	60,000回	69.3%	60,000回
施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る							
24	足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	—		15.2%	70.0%	21.7%	70.0%
25	足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	—		21.2%	70.0%	30.3%	70.0%
26	足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	—		19.1%	70.0%	27.3%	70.0%

(注1) 「R3現状値」および「R3/R8達成率」について

令和4年度に区政モニターアンケートを実施した結果を()で記載しています。

(注2) 「新 R8目標値」について

改定に伴いR8目標値を変更したのものについては、下線を引いて記載しています。

3 課題

平成30年度と令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」^{※6}等の結果や、計画策定後に生じた社会状況の変化などから、次の(1)～(4)を課題と捉えています。

(1) 文化芸術に関心は高いが、実際に鑑賞した人は少ない **新規**

ア 文化・読書・スポーツに関する一般向けアンケート調査では、文化芸術に関心がある人は67.0%と高いものの、そのうち行動に移した人は27.2%でした(図表10参照)。

イ 文化芸術に興味がある人のうち行動に移した27.2%は、平成30年度の45.1%と比べると約18ポイント低くなっています(図表11参照)。

ウ 同アンケートでは、「過去1年間に文化ホールや美術館・博物館などを訪れ、またはオンラインやWEBなどで文化芸術作品を観たり、聴いたりした人の割合」は30.3%と平成30年度の54.5%から約24ポイント減少しており(図表12参照)、そのうち47.8%は足立区内で観たり聴いたりしていないという結果でした。

エ アンケート内で行動しなかった理由の分析を進めると、「新型コロナウイルスの影響のため」が全体の5割以上を占めており、そのほかでは、「お金に余裕がないから」は20代、30代の男女及び40代女性が多く、次いで、30代、40代の女性は「子どもに手がかかるから」となっています。

オ 子どもが文化芸術に親しむきっかけとしては、「親に連れて行ってもらえる」が27.9%と一番多くなっています(図表13参照)。

上記から、コロナ禍を経て、区内で身近に手ごろな料金で楽しめるものや、親子でも参加しやすい文化芸術事業への参加促進の工夫が必要と考えられます。

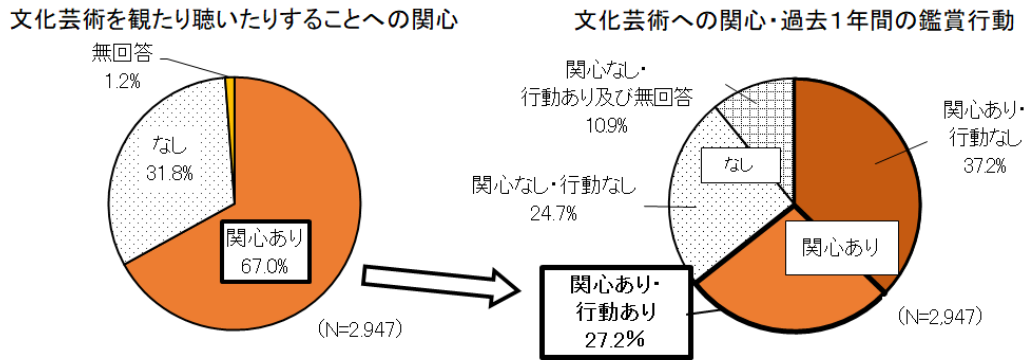
^{※6} 「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」について

【一般向けアンケート調査】16歳以上の区民8,000人に対して実施

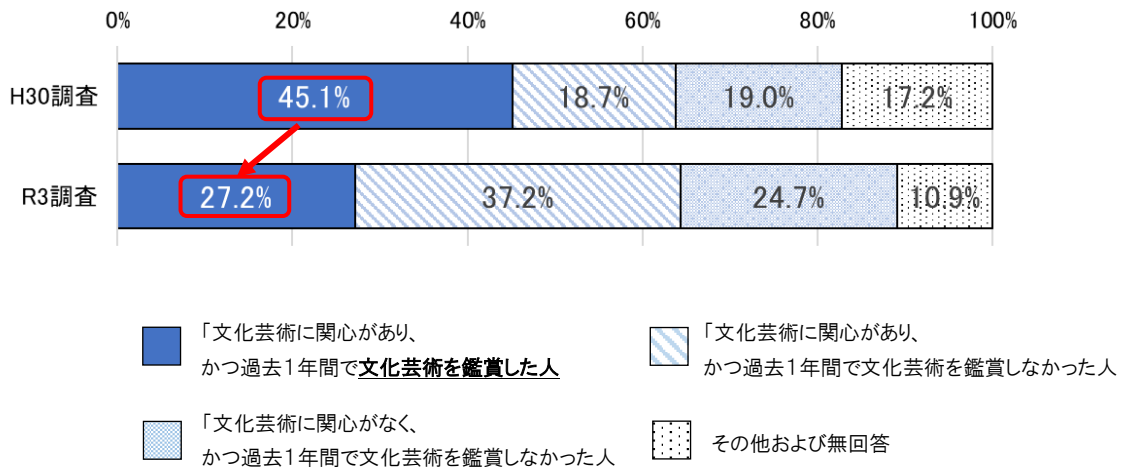
H30：郵送調査で2,842人(35.5%)が回答。R3：郵送・WEBで2,947人(35.9%)が回答。

【小・中学生アンケート調査】区立小・中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施
H30：各541人、550人の子どもとその保護者が回答。R3：各559人、605人の子どもとその保護者が回答。

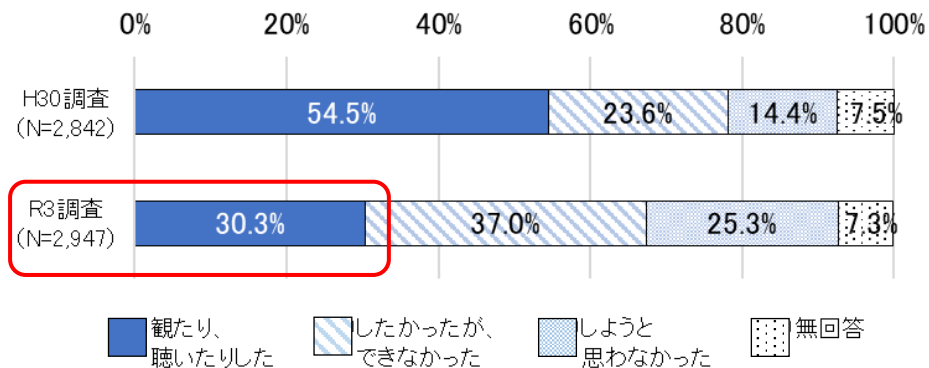
■図表10 文化・読書・スポーツに関するアンケート
文化芸術に対する関心と行動割合（関心と行動比較）



■図表11 文化・読書・スポーツに関するアンケート
文化芸術に対する関心と行動割合（図表10右図の年度比較）

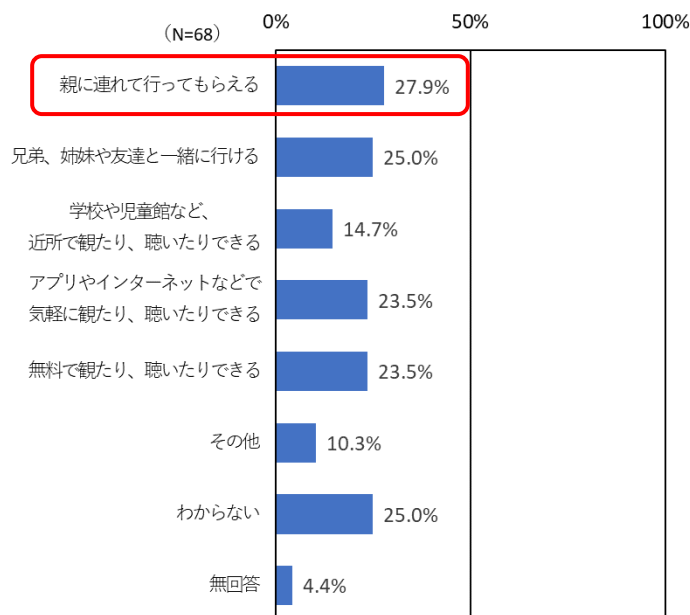


■図表12 文化・読書・スポーツに関するアンケート
過去1年間に芸術鑑賞をした割合



3 課題

■図表13 文化・読書・スポーツに関するアンケート
子どもが文化芸術に親しむきっかけ



(2) 小中学生の過去1年間の鑑賞が大きく減少した **新規**

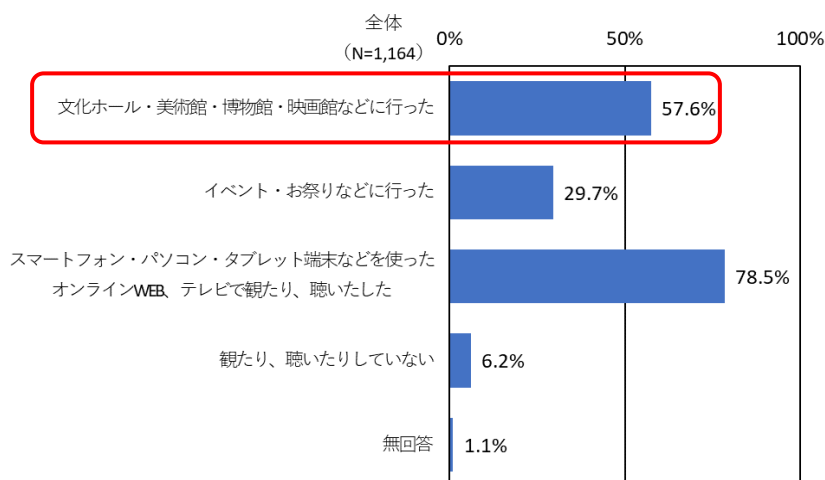
ア 小・中学生アンケート調査では、「過去1年間に学校行事以外で文化ホールや美術館などに出かけて文化芸術を鑑賞した子ども」は57.6%と平成30年度の89.0%から31.4ポイント減少しています（図表14参照）。

イ 区における子どもの鑑賞体験が大幅に減少しています。日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」などは、子どもが文化芸術に親しむきっかけとなると考えます。

ウ 文部科学省による令和2年度青少年の体験活動に関する調査研究結果報告では、子どもの文化的体験は自尊感情や外向性などに良い影響を与えることがわかっています。

上記から、子どもの成長段階に応じた文化体験事業の提供が課題と捉えます。

■図表14 文化・読書・スポーツに関するアンケート
令和3年度子どもの文化芸術鑑賞の割合



(3) 足立区の伝統芸能や文化財への関心は極めて高いものの、実際に触れたことのある区民は少ない

ア 区内には郷土博物館や伊興遺跡公園展示館があり、足立区の歴史や文化財などに触れるための展示やイベントを開催しています。文化・読書・スポーツに関するアンケート調査では、地域の祭事や年中行事に参加したことがある人や、郷土博物館の展示を見たことがある人は2割ほどであり、コロナ禍前の平成30年度と同水準でした（図表15参照）。

イ 令和4年度に実施した区政モニターアンケートでは、「区内や居住地域の伝統芸能や文化財への関心」について、「ある」と回答した人が82.0%にのぼり、「足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思うか」の調査では、「そう思う」の回答が55.6%と半数以上にのぼっています。

ウ 区政モニターアンケートで関心があると答えた中で、伝統芸能や文化財を実際に観たりした人は44.5%であり、関心があっても半数以上は実際に触れていないという結果でした（図表16参照）。

エ 区政モニターアンケートと文化・読書・スポーツに関するアンケート調査を単純に比較することはできないものの、区内の伝統芸能や文化財への関心や誇りがあっても、実際に触れている区民の割合は、全体的に低い傾向があることがわかります。

オ 足立区の文化芸術事業に力を入れてほしいものについて、区政モニターアンケートで自由記述を求めた結果、文化財・遺跡に関するものが33件（延べ191件のうち）、17.2%であり、最も高い件数となっていました（図表17参照）。

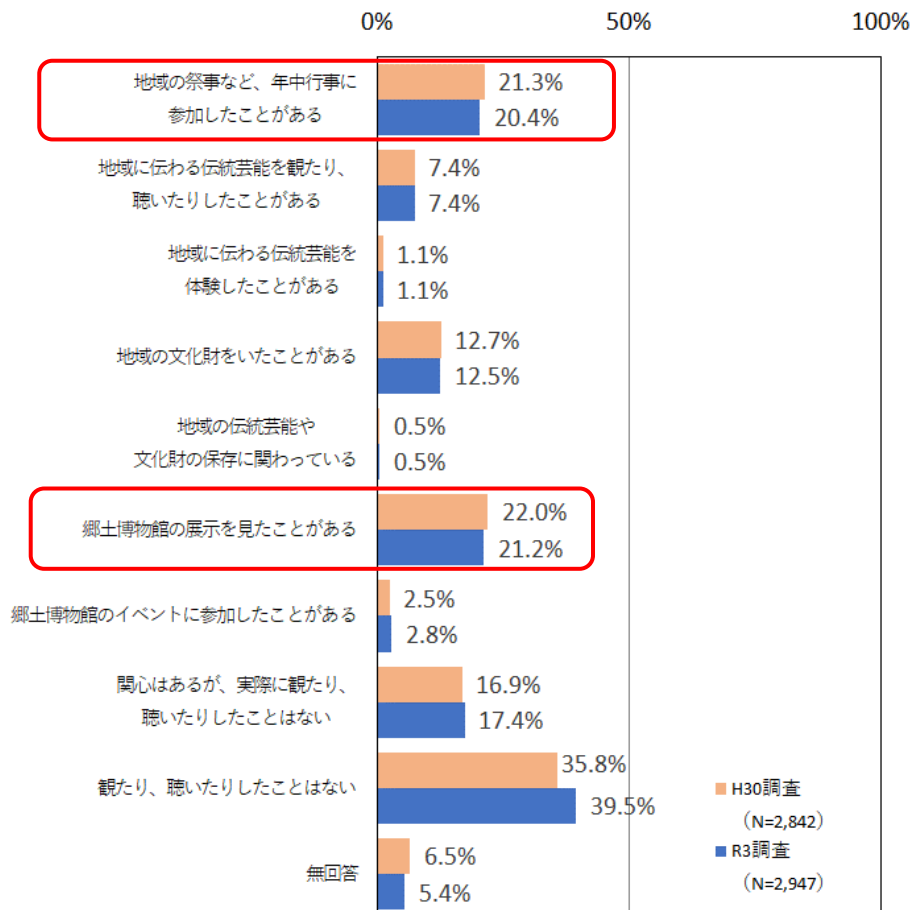
カ 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査では、文化芸術の関心ジャンルを聞いたところ、トップの音楽が63.6%、次いでメディア（映画、マンガ、

3 課題

アニメなど）が47.8%と高くなっています（図表18参照）。

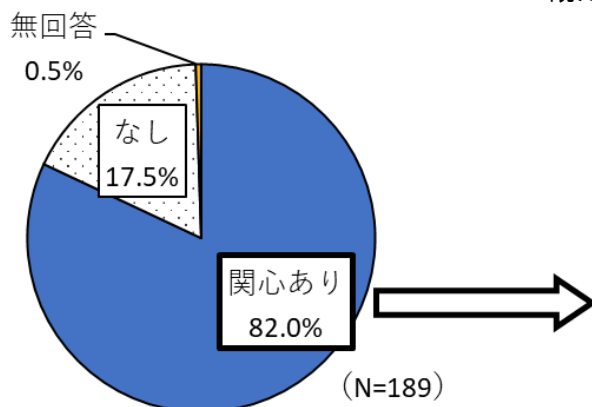
今後、音楽・メディア（映画、マンガ、アニメなど）を活用して区の伝統芸能・文化財の普及を進めていくことも必要だと考えます。

■図表15 文化・読書・スポーツに関するアンケート
区の伝統芸能・文化財などを鑑賞した割合

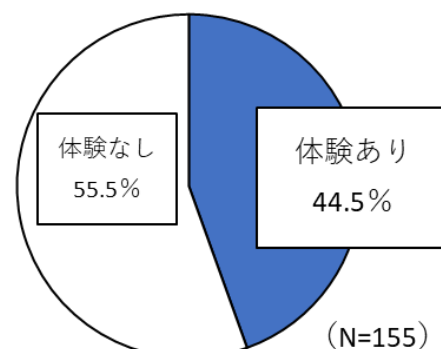


■図表16 R4区政モニターアンケート
伝統芸能や文化財の関心と体験

区の伝統芸能や文化財への関心



関心がある中で、区の伝統芸能や文化財を観たり聴いたりした体験の有無

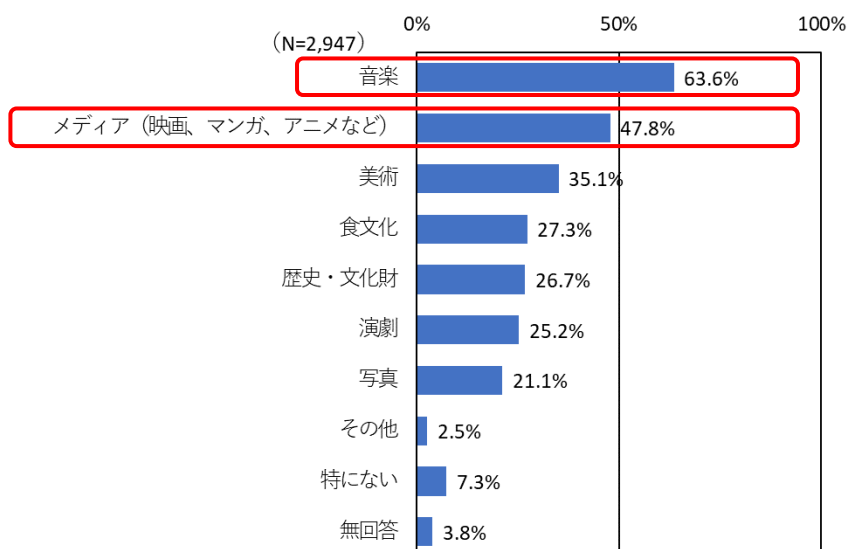


■図表17 R4区政モニターアンケート
力を入れてほしいもの（分野別件数）

文化財・遺跡	33件
美術・アートのイベント	25件
無料のイベント・気軽に参加できるイベント等	21件
子供向けイベント	19件
音楽	16件
オンラインイベント等	5件
※区のPRが不足している	(19件)
その他のご意見	27件

※延べ191件（一部抜粋）

■図表18 文化・読書・スポーツに関するアンケート
興味関心のあるジャンル



3 課題

(4) 文化芸術の輪を広げるプラットフォーム^{※7}づくりが十分でない

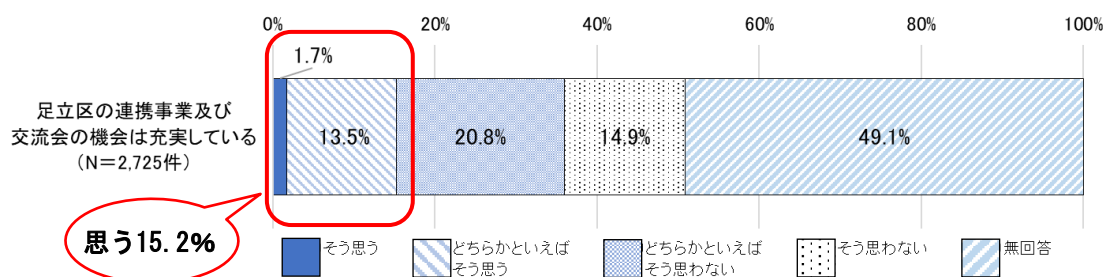
ア 足立区の文化芸術環境を豊かに発展させていくためには、区民や区内の様々な団体等の活動が活発に行われることが重要です。

イ 文化芸術推進計画の策定時は、推進会議や区民座談会で「人と人」「人と場」「人と情報」がつながる環境が十分でないとの意見が挙げられました。しかし、コロナ禍の影響により、従来の対面的なつながりを見直さざるを得ない状況となりました。

ウ 足立区 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査では、「区の連携事業及び交流機会は充実していると思うか」との調査に対して「そう思う」の回答率は15.2%という結果となっています（図表19参照）。

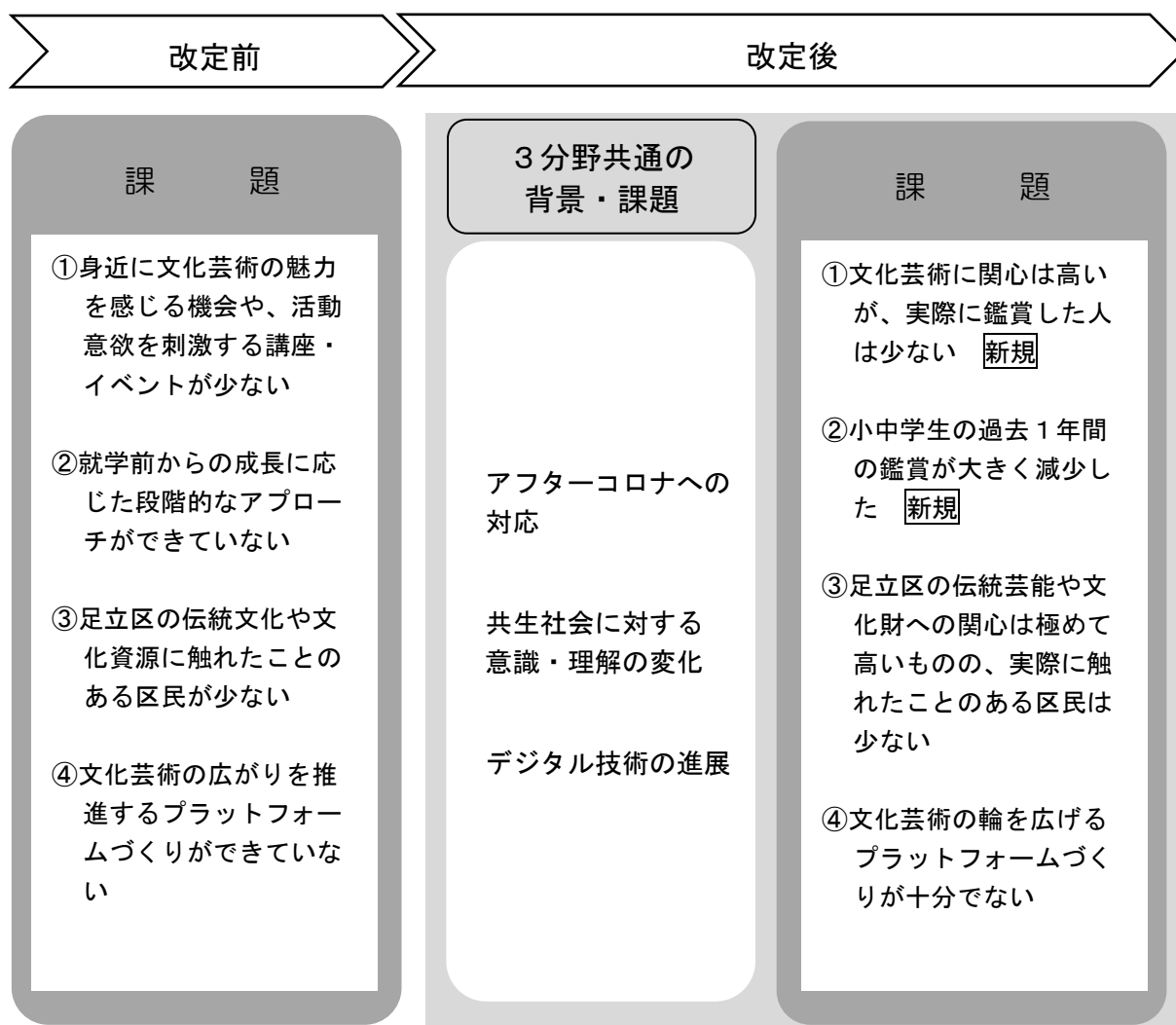
このことから、「文化団体連合会」「音まち千住の縁」など、各分野内での交流はあるものの、様々なジャンルのアーティストや文化芸術団体などが分野を越えて活発な意見交換を行うプラットフォームには至っていません。

■図表19 文化・読書・スポーツに関するアンケート
区の連携事業、交流の機会が充実していると思うか



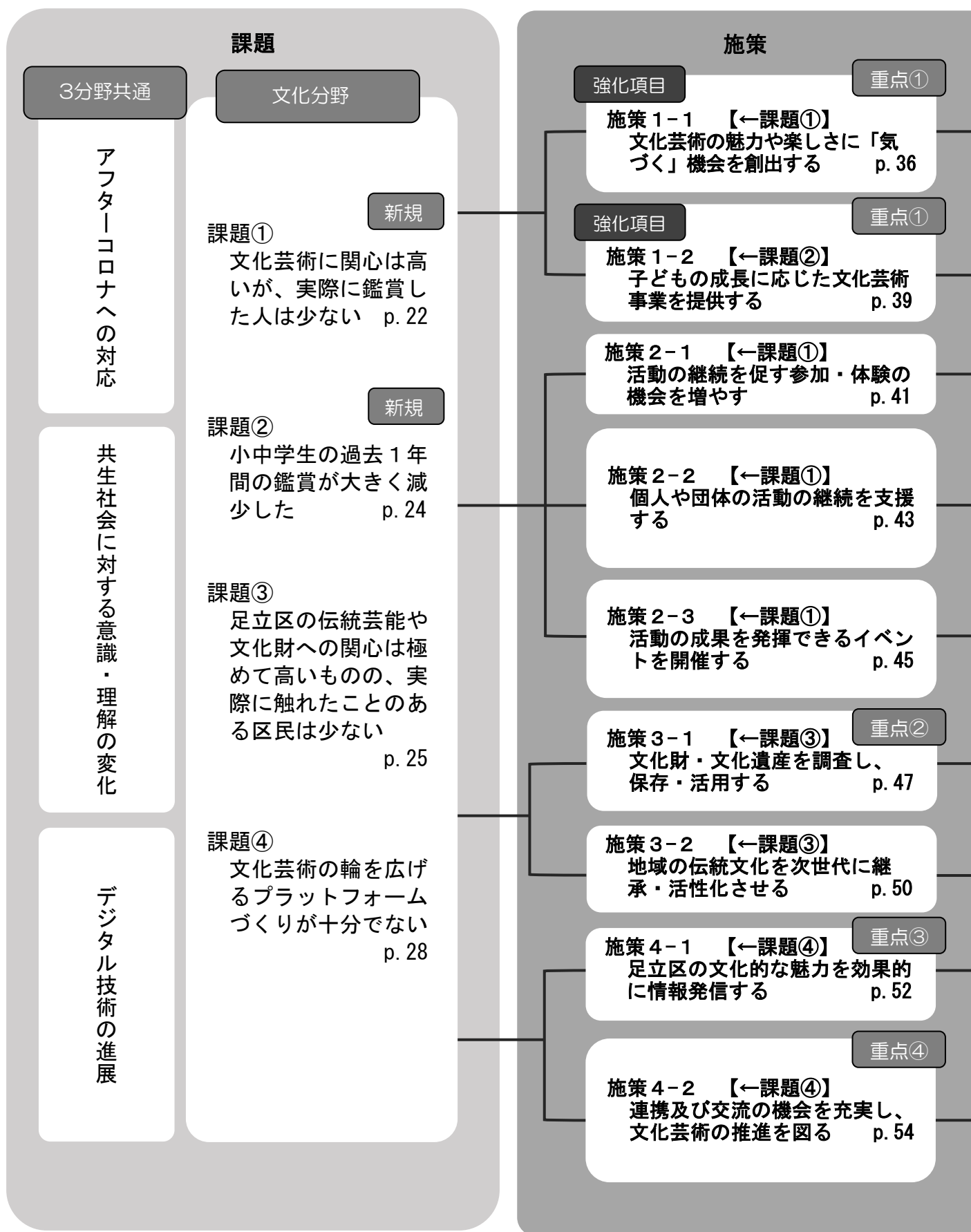
^{※7} プラットフォームとは、区の文化芸術推進計画（令和2年3月策定）では「様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、私設の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が、ゆるやかにつながるもの」と定義しています。

■ 図表 20 文化芸術推進計画における計画改定前後の課題



第5章 施策展開

1 課題と施策・事業



主な事業

- | | | |
|------------------------|-----------------------|-------|
| ①アートアクセスあだち「音まち千住の縁」 | ②Japan Festa in ADACH | p. 37 |
| ③シアター1010鑑賞事業 | ④アトリウムコンサート | p. 38 |
| ⑤東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業 | ⑥ストリートピアノ事業【新規】 | p. 38 |
| ⑦文楽鑑賞事業【新規】 | | p. 38 |

- | | |
|-------------------------|-------|
| ①ギャラクシティ事業 | p. 40 |
| ②東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業 | p. 40 |
| ③区立小学校5年生向け芸術鑑賞体験事業【新規】 | p. 40 |
| ④シアター1010 文化のちから体験会 | p. 40 |

- | | |
|--|-------|
| ①各学習センター事業 | p. 42 |
| ②文化・読書・スポーツ活動協創推進事業「ちよいスポ」「ちよいカル」「ちよい読み」 | p. 42 |

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①文化芸術団体への支援 | p. 44 |
| ②文化芸術振興基金の活用 | p. 44 |
| ③あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業 | p. 44 |
| ④ストリートピアノ事業【新規】（再掲） | p. 44 |

- | | |
|------------------|-------|
| ①足立区展・美遊展・文化祭 | p. 45 |
| ②サークルフェア・ふれあいまつり | p. 46 |
| ③ADACHI障がい者アート展 | p. 46 |
| ④大ひょうげん | p. 46 |

- | | |
|---------------------|-------|
| ①貴重な文化資源を活用した企画展の開催 | p. 48 |
| ②足立の歴史を知るイベント | p. 49 |
| ③小学校・地域学習センターへの出前事業 | p. 49 |

- | | |
|--------------------|-------|
| ①文化芸術を担う人材の育成 | p. 51 |
| ②郷土芸能を保存・伝承する団体の支援 | p. 51 |

- | | |
|-------------------|-------|
| ①効果的情報発信 | p. 53 |
| ②文化芸術の推進につなげる普及活動 | p. 53 |

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」 | p. 55 |
| ②コンサートinミュージアム | p. 55 |
| ③文化芸術交流会の開催 | p. 55 |

2 施策体系

共通理念

楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる

目指す将来の姿

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている

区民が文化芸術を通して、生活の中で楽しさや感動に出会うとともに、創造力や自己肯定感、表現する意欲を養っている

文化芸術に親しみ共に楽しむ中で、様々な人々の出会いや交流が生まれ、文化芸術活動の新しい担い手が増えている

施策の柱

柱 1

生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する p. 36

柱 2

区民の活発な文化芸術活動を促進する p. 41

柱 3

足立区の文化資源を次世代に継承する p. 47

柱 4

文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する p. 52

施策

強化項目

施策 1-1 【←課題①】
文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

重点①

p. 36

強化項目

施策 1-2 【←課題②】
子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

重点①

p. 39

施策 2-1 【←課題①】
活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

p. 41

施策 2-2 【←課題①】
個人や団体の活動の継続を支援する

p. 43

施策 2-3 【←課題①】
活動の成果を発揮できるイベントを開催する

p. 45

施策 3-1 【←課題③】
文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

重点②

p. 47

施策 3-2 【←課題③】
地域の伝統文化を次世代に継承・活性化させる

p. 50

施策 4-1 【←課題④】
足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

重点③

p. 52

施策 4-2 【←課題④】
連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

重点④

p. 54

3 重点項目

(1) 施策推進のための3分野横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」^{※8}という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所に楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待されるからです。

(2) 文化芸術分野における重点項目

これまで足立区文化芸術推進計画のもと、区民が文化芸術に触れる機会を提供するために、様々な事業を行ってきました。しかし、推進会議や区民座談会において、「人と人」「人と場」「人と情報」がつながる環境が十分でないとの意見があったことから、足立区全体で文化芸術が活性化していくためには、関係する様々な主体がつながる仕組みづくりが必要です。

そのため本計画では、様々な主体のつながりを意識しつつ、文化芸術に気軽に親しむ区民を増やしていくために、令和6年度から令和8年度の3年間で特に優先度の高い取り組みを「重点項目」として選定し、推進していきます。

強化項目

重点① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる 新規

誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させるため、幅広い年齢層が身近で手ごろに文化芸術を楽しめる事業を継続展開していきます。

^{※8} 「子どもの頃から」「身近」「つながり」：平成30年度の小・中学生向けアンケート調査から、文化芸術・読書・スポーツの習慣は幼児期に身につく傾向が明らかになっています。また、一般向けアンケート調査では、「スポーツをするきっかけ」は「身近な場所で実施できること」が最も多くなりました。さらに、平成30年度実施の区民座談会や、アーティスト及び文化活動団体との意見交換から、「人とのつながりが活動の広がりに」なることがわかりました。

(事業例)

施策1-1 シアター1010鑑賞事業	(p.38参照)
東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業	(p.38参照)
ストリートピアノ事業	(p.38参照)
文楽鑑賞事業	(p.38参照)
施策1-2 区立小学校5年生向け芸術鑑賞体験事業	(p.40参照)
シアター1010 文化のちから体験会	(p.40参照)

重点② 文化資源の次世代への継承 新規

文化遺産調査事業により新たに発見された「地域に伝来する貴重な美術資料」や「地域で受け継がれてきた伝統行事や伝統芸能」など、有形・無形の文化財や文化資源を次世代に残していくため、保存・継承に努めるとともに、わかりやすくPRしながら積極的な活用を検討していきます。

(事業例)

施策3-1 貴重な文化資源を活用した企画展の開催	(p.48参照)
足立の歴史を知るイベント	(p.49参照)

重点③ 効果的情報発信の強化

文化芸術に関する情報をあだち広報や地域学習センター発行の情報誌のほか、ICTを活用して発信します。また、チラシやポスターだけでなく、伝統文化の映像発信、「電子展覧会」やSNSなどを利用して効果的な発信につなげます。

(事業例)

施策4-1 効果的情報発信	(p.53参照)
---------------	----------

重点④ 文化芸術の輪を広げるプラットフォームの形成

活動や感動の共有、郷土芸能や伝統文化の継承、新しい文化の興りにつながるコミュニティの形成など、一人ひとりが文化芸術を楽しみ、その活動を活性化していくために、人々の交流や連携が生まれる仕組みを整えていきます。

(事業例)

施策4-2 コンサートinミュージアム	(p.55参照)
文化芸術交流会の開催	(p.55参照)

4 施策と事業

4 施策と事業

施策の柱 1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する

区民が生涯にわたって文化芸術に親しむために、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させていきます。

また、子どもたちに対しては、人生100年時代を楽しく力強く生きていくために、成長段階に応じた文化体験事業を提供することで「文化芸術を楽しむ心」を育てる取り組みを強化します。

施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

【←課題①】

文化芸術との出会いは、実際に触れ感じることから始まります。文化ホールや劇場での舞台鑑賞、イベントなどに加え、ストリートピアノや東京藝術大連携事業のアウトリーチなどにより、身近で文化芸術に触れる機会を創出します。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合	1~7	—	30.3%	80.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	1~7	—	25.8%	80.0%
文化芸術に関心を持っている区民の割合※目標値達成のため上方修正	1~7	65.6%	67.0%	95.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	1~7	54.5%	30.3%	70.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	アートアクセスあだち「音まち千住の縁」	参加者数	11,704人	11,062人	13,000人
2	Japan Festa in ADACHI	参加者数	10,213人	0人 ^(注1)	22,000人
3	シアター1010鑑賞事業	利用者数 ^(注2)	389,745人	159,303人	390,000人

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
4	アトリウムコンサ ート	観客数	1,365人	0人 ^(注3)	1,530人
5	東京藝術大学連携・ 芸術によるまちづ くり事業	参加者数 【実施回数】	193人 【3回】	109人 【2回】	500人 【4回】
		動画配信ごとの視 聴回数の合計 【動画本数】	—	14,659回 【4本】	5,000回 【2本】 ^(注4)
6	ストリートピアノ 事業 ^(注5)	参加者数（ギャラク シティ）	—	14,032人	—
		参加者数（興本地域 学習センター）	—	119人	550人
		参加者（アウトリーチ） 【アウトリーチ回数】	— —	— —	120人 【2回】
7	文楽鑑賞事業	参加者数	—	— ^(注6)	—

(注1)「Japan Festa in ADACHI」はコロナ禍の影響で実施なし。

(注2) 劇場来場者だけでなく、稽古場、音楽練習室、ギャラリーなど文化活動の利用者も含めた人数。

(注3)「アトリウムコンサート」はコロナ禍の影響で実施なし。

(注4) 令和3年度まではコロナ禍の影響により動画配信を中心にしていたが、令和8年度の目標は対面コンサートとの併用。

(注5)「ストリートピアノ事業」のアウトリーチは、令和4年度から実施のため、現状値がない。また、ギャラクシティは大規模改修を予定しているため令和8年度目標値はない。

(注6)「文楽鑑賞事業」は令和5年度からの新規事業のため、現状値がない。

【主な事業】

アートアクセスあだち「音まち千住の縁」(No.1)

【シティプロモーション課】

足立区・東京藝術大学・NPO法人の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開します。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。

ジャパン フェスタ イン ア ダ チ Japan Festa in ADACHI (No.2)

【地域文化課】

日本及び足立区の伝統文化の魅力を、子どもから大人まで幅広い世代に伝えるためギャラクシティで実施しているイベントです。令和4年度には、子どもたちによる能楽発表やプラネタリウムでの講談などを開催し、参加者総数は8,783名を数えました。また、観るだけでなく、多くの体験プログラムを用意しており、邦楽体験や忍者体験ワークショップなども開催しました。

シアター1010 鑑賞事業 (No.3)

【地域文化課】

演劇を中心とした話題性のある企画やアンケートでの希望が多いコンサート・落語などを取り入れ、足立区の文化芸術の発信拠点として区外にもアピールし、あらゆる世代に優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。令和4年度には「千住落語会 柳家喬太郎独演会」「東儀秀樹 新春プレミアムステージ」、仲代達矢氏の舞台「無名塾『バリモア』」などを開催しました。

なお、文化芸術に触れ合うきっかけづくりとして、「シアター1010友の会」の割引のほか、文化庁の補助を受けた「最高のオバハン」や「大誘拐」の公演に子どもたちを招待しています。

アトリウムコンサート (No.4)

【地域文化課】

区民が、気軽に良質な音楽を無料で鑑賞できる機会を提供するため、年に9回程度、お昼休みの時間帯に、区役所本庁舎アトリウムにて開催します。

東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業 (No.5)

【地域文化課】

東京藝術大学の大学生・卒業生による、区民を対象としたコンサート（動画配信含む）・ワークショップを、東京藝術大学音楽学部千住校及び区内施設へのアウトリーチとして実施します。

ストリートピアノ事業 (No.6) 新規

【地域文化課】

手軽に自由に弾けるストリートピアノで、区民等へ音楽に触れあう機会を創出します。ギャラクシティおよび興本地域学習センターへ令和3年度から常設しており、令和4年度からは興本地域学習センターでの使用可能時間を拡大しています。また、令和4年度はアウトリーチ事業としてポンテポルタ千住のイベントスペースにて実施しました。今後とも区内各地でストリートピアノを行っていきます。

文楽鑑賞事業 (No.7) 新規

【地域文化課】

連携協定を締結した「国立劇場」の「文楽公演」をシアター1010で実施するなど区民が伝統芸能に触れる機会を創出します。

施策 1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する 【←課題②】

未来ある子どもたちが人生を楽しく心豊かに生きていくために、より多くの文化芸術に触れる機会が必要です。足立区では子どもの成長に応じて、「楽しさ」や「面白さ」といった心を動かす体験を数多く、かつ継続的に経験してもらう事業を提供していきます。

創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力など現代社会で生きていくために必要な力を育むとともに、文化芸術の新たな担い手の育成にもつながることから、長期的な展望を持って取り組んでいきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	1～4	—	35.2%	90.0%
足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	1～4	—	30.8%	90.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	2～4	89.0%	57.6%	100%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	ギャラクシティ事業	来館者数	1,394,494人	504,656人	1,500,000人 ^(注1)
2	東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業	実施小中学校割合 実施小中学校数 【参加者数】	50% 53校 【10,338人】	40% 42校 【4,828人】	54% 57校 【8,500人】
3	区立小学校5年生向け芸術鑑賞体験事業	実施小学校率 参加人数（児童）	— —	— ^(注2) —	100% 4,900人 ^(注3)
4	シアター1010文化のちから体験会	来場者数 【公演回数】 ^(注4)	—	1,889人 【10回】	6,500人 【10回】

(注1) ギャラクシティおよび西新井文化ホールは大規模改修を予定していますが、1年間稼働した場合の人数を記載しました。

(注2) 「芸術鑑賞体験事業」は令和5年度からの新規事業のため、現状値がない。

(注3) 令和5年8月1日現在の小学校2年生が令和8年度に小学校5年生になったときの人数です。

(注4) 公演回数は、区主体の貸し切り方式と民間主催の一部買取方式を含めたものです。

4 施策と事業

【主な事業】

ギャラクシティ事業 (No.1)

【地域文化課】

遊びながら学べる体験型複合施設という特徴を活かし、学校では経験できない遊びや体験を提供し、夢やチャレンジ精神を育み、これからの時代を力強く生き抜く子どもたちを育てます。また、講談や体験で伝統文化の魅力に触れる「Japan Festa in ADACHI」や、中高生が仲間と音楽等を学ぶ「Gがくえん」など、楽しみながら文化芸術に触れる機会を提供しています。

東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業 (No.2)

【青少年課】

連携事業では、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を実施します。

また、支援事業では、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として、区内の小・中学校等における出張型の音楽教育支援活動を行います。

区立小学校5年生向け芸術鑑賞体験事業 (No.3)

新規

【地域文化課】

全ての区立小学校5年生を対象に、豊かな心を育むため良質な文化芸術の鑑賞機会を提供します（令和4、5年度は劇団四季）。

シアター1010 文化のちから体験会 (No.4)

【地域文化課】

シアター1010で、子どもと大人が舞台芸術鑑賞をすることで、文化芸術に親しむ機会を提供します。また、コロナ禍で休止していましたが、ワークショップやアウトリーチ事業を再開させ、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会を提供します。

施策の柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する

文化芸術の魅力に触れた人々が、区内の文化施設やイベントなど、身近な場所で文化芸術活動をスタートさせ、その活動を深めていけるような講座や発表の場を、ニーズに合わせ提供していきます。

また、文化芸術振興基金の活用や共催・後援などを通じて、個人や団体の活動を支援していきます。

施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす 【←課題①】

区民が文化芸術に関する様々な体験や創作活動などを、継続的に行えるように、機会の提供や活動の支援を行います。

また、各学習センターでは、複合施設という特色を活かし、読書や運動・スポーツ分野の事業と連携することで相互の活動を促進していきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合 ※目標値達成のため上方修正	1、2	15.7%	22.9%	50.0%
足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	1、2	—	22.2%	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合【再掲】	1、2	—	25.8%	80.0%
分野間連携事業への参加により、新たに文化芸術活動を始めた区民の割合	2	—	57.5%	63.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	各学習センター事業	事業数 【参加者数】 <small>(注1)</small>	2,650事業 【63,981人】	1,795事業 【22,160人】	2,650事業 【63,981人】
2	文化・読書・スポーツ活動協創推進事業「ちよいスポ」「ちよいカル」「ちよい読み」	実施回数 【参加者数】	—	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】

(注1) 事業数、参加者数のいずれも文化事業を含めた生涯学習講座の全体数です。

【主な事業】

各学習センター事業（No.1）

【生涯学習支援課】

指定管理者独自の工夫を施し、歌、楽器、書道、生け花、寄席などの講座・体験活動・鑑賞会をはじめとした多種多様な事業を展開していきます。

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業

「ちょいスポ」「ちょいカル」「ちょい読み」（No.2）

【地域文化課／生涯学習支援課／スポーツ振興課／中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、地域学習センターを中心に「ちょいスポ」「ちょい読み」「ちょいカル」を展開していきます。

例えば、「ちょいカル」では、複合施設内の図書館前共有スペースを活用し、親子で簡単に楽しめる工作やアロマ体験などの講座を行います。

施策 2-2 個人や団体の活動の継続を支援する**【←課題①】**

個人や団体が定期的に、また継続して活動できるよう、区のサポート機能を強化していきます。例えば、区内文化団体との共催・後援により文化活動の活性化を図ることや文化芸術事業への文化芸術振興基金の効果的な活用を進めていきます。

基金を活用することによって、文化事業の継続実施を図るとともに、虹色寄付金への寄附で文化を支える人と、活動する人をつなぐ役割を持ちます。

また、文化芸術の次代の担い手となる若者や団体が、将来活躍するための最初の一歩となるよう、経験を積む機会を提供していきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	1、3、4	—	21.4%	80.0%
足立区は文化芸術活動への支援が十分にできていると感じている区民の割合	1～4	—	16.3%	80.0%
文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	1、3、4	12.4%	12.1%	30.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	文化芸術団体への支援	後援事業数	68事業	55事業	80事業
2	文化芸術振興基金の活用	活用金額 ^(注1)	12,600千円	10,500千円	16,600千円
3	あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業	登録団体数	6団体	9団体	10団体
4	ストリートピアノ事業 ^(注2)	参加者数（ギャラクシティ）	—	14,032人	—
		参加者数（興本地域学習センター）	—	119人	550人
		参加者（アウトリーチ） 【アウトリーチ回数】	— —	— —	120人 【2回】

(注1) 令和5年度4月1日現在の基金残高は137,393,072円です。

(注2) 「ストリートピアノ事業」のアウトリーチは、令和4年度から実施のため、現状値がない。また、ギャラクシティは大規模改修を予定しているため、令和8年度目標値はない。

【主な事業】

文化芸術団体への支援（No.1）

【地域文化課】

区民、団体に対して、区や教育委員会の後援名義を使用承認することで文化芸術活動を支援しています。また、文化庁事業「伝統文化親子教室」の申請サポートなど、区民の文化芸術活動の支援も行います。

文化芸術振興基金の活用（No.2）

【地域文化課】

文化芸術振興及び推進のための事業に基金を活用します。現在は、「子どもと大人の文化体験事業」及び「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」に充て、事業の推進に寄与しています。なお、芸術鑑賞体験事業（令和4、5年は劇団四季の鑑賞）にも活用します。

あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業（No.3）

【地域文化課】

将来メジャーでの活躍を目指すアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場等を無料で貸し出すなどの支援をしており、令和4年度末時点で12団体が登録し活動しています。

また、えんチャレ登録アーティストの公演や登録アーティストが一堂に会する「えんチャレまつり」というイベントを、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供します。

ストリートピアノ事業（No.4）

新規（再掲）

【地域文化課】

手軽に自由に弾けるストリートピアノで、区民等へ音楽に触れあう機会を創出します。ギャラクシティおよび興本地域学習センターへ令和3年度から常設しており、令和4年度からは興本地域学習センターでの使用可能時間を拡大しています。また、令和4年度はアウトリーチ事業としてポンテポルタ千住のイベントスペースにて実施しました。今後とも区内各地でストリートピアノを行っていきます。

施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する 【←課題①】

個人または仲間と共に作り上げてきた作品を発表する場を設けることは、活動を継続する上での糧となります。目標を持つことで充実した活動を行う動機付けとなるように、区民との協創を図りつつ、区民のニーズに合った発表の場を作っていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	1～4	—	20.2%	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合【再掲】	1～4	—	25.8%	80.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	足立区展・美遊展・文化祭	足立区展応募作品数・イベント数	905作品・19イベント	862作品・11イベント	1,000作品・21イベント
2	サークルフェア・ふれあいまつり	来場者数	45,808人	949人	45,000人
3	ADACHI 障がい者アート展	①企画参加者数 ②来場者数 ③ホームページ閲覧数	①74団体 ②3,460人 ③なし	①37団体 ②0人(注1) ③3,717回	①60団体 ②4,000人 ③4,600回
4	大ひょうげん	参加者数	497人	0人(注2)	2,000人

(注1)「ADACHI 障がい者アート展」はコロナ禍の影響で会場での実施なし。

(注2)「大ひょうげん」はコロナ禍の影響で実施なし。

【主な事業】

足立区展・美遊展・文化祭 (No.1)

【地域文化課】

足立区展では、絵画、彫刻、図工・美術（平面・立体）、書道（一般・少年）、写真の5分野について、区民からの公募作品による展覧会を開催し、上位入賞者を表彰します。また、足立区文化団体連合会加盟団体の会員の活動成果を、美遊展・文化祭として、春と秋に、区内各所で発表・展示します。

サークルフェア・ふれあいまつり (No.2) 【生涯学習支援課】

全14学習センターでは年1回、登録団体や地域の方々に組織された実行委員会による、作品展示・発表会・体験コーナー・出店などが楽しめるイベントを開催します。各センター登録団体の発表と交流の場となる重要なイベントとなっています。

ADACHI 障がい者アート展 (No.3) 【障がい福祉センターあしすと】

障害者基本法が定める障害者週間（12月3日から9日）にあわせ、障がい者（児）の自立と社会参加の意欲向上とともに、一般区民への啓発を目的として実施しています。区は共催事業として、障がい者の文化芸術活動の発表の場を支援するとともに、障がい者の方たちの活動を広く周知しています。

大ひょうげん (No.4) 【地域文化課】

子どもたちが、自分で選んだ演目（祭囃子・狂言・胡弓・歌舞伎）を数日間、その道のプロの指導を受けて練習し、西新井文化ホールにおいて発表する夏の一大イベントです。子どもたちが様々な芸術に触れ、自分を一生懸命に表現する喜びを体験するとともに、芸術活動の楽しさを知ってもらえるイベントです。

<参考>

その他の事業においても、団体等と連携し作品発表・活動発表の場を設けています。

- 例) ① 無形文化財「島根神代神楽」
(Japan Festa in ADACHI)
- ② あだち拓本研究会等の作品
(郷土博物館での協働グループ展)
- ③ 足立区郷土芸能保存会によるお囃子、獅子舞、太鼓、神楽等
(郷土芸能鑑賞大会・伝統芸能大会)
- ④ 和太鼓パフォーマンス
(東京ヴェルディ(株)による足立区民観戦デー)
- ⑤ 各住区センターでの「住区まつり」の展示
(講座受講者・地域児童等)

施策の柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する

足立区の歴史的な文化財や文化遺産を見つけ出し、積極的に活用することにより、区民の認知と理解を広め次世代に継承していきます。特に子どもの頃から地域の文化資源に触れる機会を増やし、区民の郷土愛を醸成していきます。

また、次世代を担う人材の育成や、区民や団体等との協働・協創により、足立区の郷土芸能や地域の伝統文化の継承・活性化を図ります。

昔から足立区に住んでいる区民だけでなく、区内への転入者や訪日外国人などに対しても、足立区の魅力ある文化資源を発信していきます。

施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する 【←課題③】

有形・無形を問わず、文化財・文化遺産を保護し、次の世代へ残していくための取り組みを行います。区に残る貴重な文化資源が消失してしまわぬように、区民や歴史研究者、郷土博物館協働グループなどの協力を得ながら、調査・収集・保存に努めます。また、区内外を問わず人々の関心を引くPR方法を取り入れながら、積極的に活用していきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	1～3	40.8%	37.7%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合 ※目標値達成のため上方修正	1～3	—	31.6%	70.0%

4 施策と事業

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	貴重な文化資源を活用した企画展の開催 (R5~7大規模改修予定)	来場者数 【開催回数】	15,434人 【4回】	7,123人 【2回】	17,000人 【3回】
		電子展覧会閲覧数	—	— ^(注1)	—
2	足立の歴史を知るイベント	伊興遺跡公園のイベント参加者数	416人	0人 ^(注2)	560人
3	小学校・地域学習センターへの出前事業	実施回数 【参加者数】	【小学校】 4回 【90人】	【小学校】 0回 ^(注3) 【0人】	【小学校】 5回 【150人】
			【地域学習センター】 2回 【計32人】	【地域学習センター】 1回 【20人】	【地域学習センター】 5回 【100人】

(注1)「貴重な文化資源を活用した企画展の開催」の「電子展覧会」は令和4年度から実施しているため、現状値がない。

(注2)「足立の歴史を知るイベント」はコロナ禍の影響で実施なし。

(注3)「小学校への出前事業」はコロナ禍の影響で実施なし。

【主な事業】

貴重な文化資源を活用した企画展の開催 (No.1)

【地域文化課 (郷土博物館)】

令和5~6年度は、大規模改修に伴う長期休館中であるため、その間は地域学習センターで講座などを実施します。また、令和4年度の特別展を契機に開始した電子展覧会を継続し、休館期間中でも足立の美術や文化に触れていただく機会を提供します。

これまで文化遺産調査の成果として美術品を中心に特別展で公開してきましたが、令和7年度の博物館リニューアル以降は常設展でも多くの作品をご観覧いただくことを予定しています。

足立の歴史を知るイベント（No.2）**【地域文化課】**

足立区の古代を体験するため、年2回、伊興遺跡公園にて小学生以下を対象に、勾玉づくり体験や火起こし体験などの「子どもイベント」を実施します。

また、伊興や花畑地域などの住宅建築等の際に発掘調査等を行い、埋蔵文化財の保存・記録をしています。伊興遺跡公園展示館では、発掘調査等で出土した埋蔵文化財を展示しており、見沼代親水公園駅改札内では、駅建設当時の発掘調査成果の展示も行っています。

小学校・地域学習センターへの出前事業（No.3）**【地域文化課】**

区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。

4 施策と事業

施策3-2 地域の伝統文化を次世代に継承・活性化させる 【←課題③】

地域で受け継がれてきた伝統文化を知ることが、地域への愛着や誇りの醸成につながります。文化芸術団体の活動や地域のお祭り・お囃子など、足立区に根付いている魅力的な伝統文化の継承・活性化を支援していきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合【再掲】	1、2	40.8%	37.7%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合【再掲】 ※目標値達成のため上方修正	1、2	—	31.6%	70.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	文化芸術を担う人材の育成	伝統文化親子教室の参加者数 【のべ開催回数】	— —	158人 【139回】	300人 【140回】
2	郷土芸能を保存・伝承する団体の支援	郷土芸能大会および郷土芸能鑑賞会の鑑賞者数 保存会役員会の開催のべ数	1,014人 6回	0人 ^(注1) 4回	1,200人 7回

(注1)「郷土芸能を保存・伝承する団体の支援」はコロナ禍の影響で実施なし。

【主な事業】

文化芸術を担う人材の育成（No.1）

【地域文化課】

主に、伝統行事や伝統芸能の体験事業（郷土芸能鑑賞会など）により、次代を担う人材育成の支援を行います。また、文化庁の補助事業を活用することにより、地域の習い事等を支援し、きっかけづくりを行い、人材育成につなげていきます。そのほか、郷土芸能等の動画を撮影し、技術の継承や、後継者育成などに活用していきます。

郷土芸能を保存・伝承する団体の支援（No.2）

【地域文化課】

郷土芸能の保存・継承を目的に郷土芸能保存会の支援を行います。

また、お囃子や獅子舞などの鑑賞を行う「郷土芸能鑑賞会」を郷土博物館などで開催するとともに、区民まつり等のイベントで、演奏の機会を提供し、郷土芸能の保存・継承と後継者が生まれるきっかけづくりを図っていきます。

施策の柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する

区内には、文化芸術にかかわる専門的な人材や民間事業者、東京藝術大学など様々な文化芸術の担い手があります。それぞれの経験、ノウハウを結びつけることで、相乗効果生まれ、大きな成果につながることを期待できます。

人々の連携や交流が生まれるプラットフォームを形成することにより、協働から協創へと展開し、足立区の文化芸術の更なる発展を推進していきます。

また、文化芸術に関する情報を集約し、効果的に区民に届けるとともに、足立区の魅力を全国に発信していきます。

施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する 【←課題④】

文化芸術を身近に感じるためには、文化芸術に関する情報の充実も重要な要素となります。したがって、区内の文化芸術に関連する情報の集約を図りながら、広報紙やICTの活用により人々の関心を引く効果的な情報発信を行います。

令和3年度には、地域の伝統行事「じんがんなわ」を映像化し、区内外へ発信したことにより後進育成のきっかけづくりを行いました。令和4年度は、郷土博物館の特別展で「電子展覧会」「バーチャルツアー（360° 動画）」などのデジタル技術を活用し、博物館の展示に合わせた文化芸術の魅力を発信しました。

また、各学習センターにおいて、複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を、一体的に分かりやすくまとめ、情報誌やSNSを使った情報発信、スタッフとのコミュニケーションなど、より効果的な手法を選択して区民に届けています。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	1、2	—	18.8%	80.0%
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合【再掲】	1、2	—	30.3%	80.0%
文化芸術イベントの情報アクセス数	1	—	41,583回	60,000回

【主な活動指標】

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
1	効果的情報発信	アクセス数	—	41,583回	60,000回
2	文化芸術の推進につなげる普及活動	「ちょいカル」におけるプッシュ型の情報発信回数	—	66回	150回

【主な事業】

効果的情報発信（No.1）

【地域文化課】

文化芸術に関する情報をあだち広報や地域学習センター発行の情報誌のほか、ICTを活用して発信します。また、チラシやポスターだけでなく、伝統文化の映像発信、「電子展覧会」やSNSなどを活用するとともに、シティプロモーション課のワークショップなどを活用して、効果的な発信につなげます。

文化芸術の推進につなげる普及活動（No.2）

【地域文化課】

学習センターを中心に展開している「ちょいカル」や東京藝術大学連携コンサートのアウトリーチ・絵本シアターなどの分野間連携イベントなど、これまで文化芸術へ関心がなかった方へ関心を持ってもらうきっかけとなるよう、事業をPRしていきます。

施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

【←課題④】

国の文化芸術推進基本計画では、「民間団体との連携を強化するなど、様々な主体と強調して、地方公共団体における文化芸術振興による創造性豊かな地域づくりを推進することも重要である。」とされています。

足立区内においても、様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、私設の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍しています。それらの主体がゆるやかに連携し、足立区の文化芸術の活性化を図ります。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	1～3	—	15.2%	70.0%
足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	1～3	—	21.2%	70.0%
足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	1～3	—	19.1%	70.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」	プログラム数	14事業	12事業	20事業
2	コンサート in ミュージアム	実施回数	5回	2回	5回
3	文化芸術交流会の開催	実施回数	—	0回 ^(注1)	3回

(注1)「文化芸術交流会の開催」はコロナ禍の影響で実施なし。

【主な事業】

アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」(No.1) 【シティプロモーション課】

足立区・東京藝術大学・NPO法人の共催事業「音まち千住の縁」の拠点施設。戦前に建てられた日本家屋を活用し、「人と人」、「人とまち」、「人とアート」をつなぐ千住の文化サロンとしてまちに開かれ、アートイベントなどを実施しています。アートファンだけでなく、誰もがアートに触れることができ、多様な人々との交流ができる地域の文化形成拠点を目指します。

コンサート in ミュージアム (No.2) 【生涯学習振興公社】

区内5か所の民間文化施設（六町ミュージアム・フローラ、昭和の家＜平田邸＞、わたなべ音楽堂＜ベルネザール＞、石洞美術館、BUoY）をつなぎ、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。

区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。

文化芸術交流会の開催 (No.3) 【地域文化課】

文化団体連合会や郷土芸能保存会では文化祭や発表会などの活動の場を通して活発な交流が行われています。

また、足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の3支援団体ではプラットフォーム的な連絡会が行われています。このような交流会などを通して文化芸術の活性化を図っていきます。

4 施策と事業

【成果指標・主な活動指標 一覧】

施策の柱 1 生涯を通じて文化芸術との出会いを創出する

施策 1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術に親しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	30.3%	80.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	25.8%	80.0%
文化芸術に関心を持っている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施文化芸術(観たり、聴いたり、創作すること)に関心がある区民の割合 ※目標値達成のため上方修正	65.6%	67.0%	95.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 過去1年間に、文化ホールや美術館、博物館、劇場、映画館などに出かけて、鑑賞した区民の割合	54.5%	30.3%	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	アートアクセスあだち「音まち千住の縁」	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人の共催で、千住地域を中心に「音」をテーマにしたアートイベントを展開します。地域住民や関連団体などと連携し、人と人の縁を結びながら文化振興を図る「区民参加型まちなかアートプロジェクト」が特徴です。 ※1 予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。 ※2 共同主催者の体制変更等により、事業終了となる場合あり。
2	Japan Festa in ADACHI	地域文化課	日本及び足立区の伝統文化の魅力を、子どもから大人まで幅広い世代に伝えるためギャラクシティで実施しているイベントです。R4年度には、子どもたちによる能楽発表やプラネタリウムでの講談などを開催し、参加者総数は8,783名を数えました。また、観るだけでなく、多くの体験プログラムを用意しており、邦楽体験や忍者体験ワークショップなども開催しました。

(注) 本計画に関するすべての事業及び活動指標を、区ホームページにて公開します。

○活動指標「No.」下の分類標記について

新 R2以降に開始した新規事業
「指標定義」に＜R0年度開始＞と記載

拡 R2以降に規模が拡大した事業

追 R1以前より実施していた事業であるが
指標として追加した事業

○目標値の変更について

現状値から判断し、目標値を下方、上方修正
している事業は、「指標定義」に記載

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
参加者数	音まち千住の縁主催プログラムの参加者数	11,704人	11,062人	13,000人
参加者数	当日実施されるワークショップやホール公演等の参加者数 ※R3年度はコロナ禍の影響で実施なし	10,213人	0人	22,000人

4 施策と事業

施策1-1 文化芸術の魅力や楽しさに「気づく」機会を創出する

No.	事業名	所管	事業概要
3	シアター1010鑑賞事業	地域文化課	<p>演劇を中心とした話題性のある企画やアンケートでの希望が多いコンサート・落語などを取り入れ、足立区の文化芸術の発信拠点として区外にもアピールし、あらゆる世代に優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。R4年度には「千住落語会 柳家喬太郎独演会」「東儀秀樹 新春プレミアムステージ」、仲代達矢氏の舞台「無名塾『バリモア』」などを開催しました。</p> <p>なお、文化芸術に触れ合うきっかけづくりとして、「シアター1010友の会」の割引のほか、文化庁の補助を受けた「最高のオバハン」や「大誘拐」の公演に子どもたちを招待しています。</p>
4	アトリウムコンサート	地域文化課	<p>区民が、気軽に良質な音楽を無料で鑑賞できる機会を提供するため、年に9回程度、お昼休みの時間帯に、区役所本庁舎アトリウムにて開催します。</p>
5	東京藝術大学連携・芸術によるまちづくり事業	地域文化課	<p>東京藝術大学の大学生・卒業生による、区民を対象としたコンサート（動画配信含む）・ワークショップを、東京藝術大学音楽学部千住校及び区内施設へのアウトリーチとして実施します。</p>
6 新	ストリートピアノ事業	地域文化課	<p>手軽に自由に弾けるストリートピアノで、区民等へ音楽に触れあう機会を創出します。ギャラクシティおよび興本地域学習センターへR3年度から常設しており、R4年度からは興本地域学習センターでの使用可能時間を拡大しています。また、R4年度はアウトリーチ事業としてポンテポルタ千住のイベントスペースにて実施しました。今後とも区内各地でストリートピアノを行っていきます。</p>
7 新	文楽鑑賞事業	地域文化課	<p>連携協定を締結した「国立劇場」の「文楽公演」をシアター1010で実施するなど区民が伝統芸能に触れる機会を創出します。</p>

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
利用者数	シアター1010の利用者数 ※劇場だけでなく稽古場、音楽練習室、ギャラリーなど文化活動の利用者も含めた数	389,745人	159,303人	390,000人
観客数	アトリウムコンサートの観客数 ※R3年度はコロナ禍の影響で実施なし	1,365人	0人	1,530人
参加者数 実施回数	藝大千住キャンパスや地域学習センター、民間施設等での区内全域において開催した藝大コンサートイベントの参加者数《【 】は実施回数》 ※目標達成、上方修正【当初の目標 250人】	193人 【3回】	109人 【2回】	500人 【4回】
動画配信ごとの視聴回数の合計 動画本数	コンサート動画の配信ごとの視聴回数の合計《【 】は配信した動画の本数》 ※R3年度まではコロナ禍の影響により動画配信を中心にしていたが、R8年度の目標は対面コンサートと併用	—	14,659回 【4本】	5,000回 【2本】
参加者数 (上段:ギャラクシティ 下段:興本地域学習センター)	ギャラクシティおよび興本地域学習センターへ設置したストリートピアノの参加者のべ数 <R3年度開始>	— —	14,032人 119人	— 550人
参加者数(アウトリーチ) アウトリーチ回数	ストリートピアノのアウトリーチイベントへの参加者のべ数およびイベント開催回数《【 】はアウトリーチ回数》 <R4年度開始>	— —	— —	120人 【2回】
参加者数	区内で開催した文楽公演の来場者および文楽教室参加者数 <R5年度開始>	— —	— —	— —

4 施策と事業

施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は子どもたちが文化芸術を楽しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	35.2%	90.0%
足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価している区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の子どもに対する文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	30.8%	90.0%
過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合	3計画アンケートによる調査を実施 過去1年間に、学校行事以外で文化ホールや美術館、映画館などに出かけて、鑑賞した子どもの割合。	89.0%	57.6%	100%

No.	事業名	所管	事業概要
1	ギャラクシティ事業	地域文化課	遊びながら学べる体験型複合施設という特徴を活かし、学校では経験できない遊びや体験を提供し、夢やチャレンジ精神を育み、これからの時代を力強く生き抜く子どもたちを育てます。また、講談や体験で伝統文化の魅力に触れる「Japan Festa in ADACHI」や、中高生が仲間と音楽等を学ぶ「Gがくえん」など、楽しみながら文化芸術に触れる機会を提供しています。
2	東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業	青少年課	連携事業では、文化芸術への関心を高め、文化芸術を通して生活の質の向上及び足立区の個性創造を図るとともに、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を実施します。 また、支援事業では、今後の区内文化芸術振興に資することを目的として、区内の小・中学校等における出張型の音楽教育支援活動を行います。 (1) 区内の小・中学校及びこども園を訪問しての音楽鑑賞会及びワークショップ。 (2) 区内小・中学校の部活動の指導補助。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
来館者数	ギャラクシティの来館者数 ※保護者等を含み、かつ区外からの来館者数も含む (ギャラクシティおよび西新井文化ホールは大規模改修を予定しているが、目標値は1年間稼働した場合の人数を記載)	1,391,494人	504,656人	1,500,000人
実施小中校割合 実施小中校数 参加者数	区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助などの開催校となった「こども園」・「小学校」・「中学校」の割合。また、実施校数。《【 】は参加者数》	50% 53校 【10,338人】	40% 42校 【4,828人】	54% 57校 【8,500人】

4 施策と事業

施策1-2 子どもの成長に応じた文化芸術事業を提供する

No.	事業名	所管	事業概要
3 新	区立小学校5年生向け芸術鑑賞体験事業	地域文化課	全ての区立小学校5年生を対象に、豊かな心を育むため良質な文化芸術の鑑賞機会を提供します（R4、R5年度は劇団四季）。
4	シアター1010文化のちから体験会	地域文化課	シアター1010で、子どもと大人が舞台芸術鑑賞をすることで、文化芸術に親しむ機会を提供します。また、コロナ禍で休止していましたが、ワークショップやアウトリーチ事業を再開させ、区民が文化芸術活動に触れるきっかけ作りの場を創出し、優れた文化芸術を身近なものとして享受できる機会を提供します。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
実施校率 参加児童数	芸術鑑賞体験事業を実施した区立小学校の割合および参加児童数 ※ R5年8月1日現在の小学生がR8年度に小学5年生になったときの人数です。 <R4年度開始>	— —	— —	100% 4,900人
来場者数 公演回数	文化のちから体験会（子どもと大人の文化芸術事業）に来場した人数《【 】は公演回数》 ※公演回数は、区主体の貸し切り方式と民間主催の一部買取方式を含めたものです。	—	1,889人 【10回】	6,500人 【10回】

4 施策と事業

施策の柱2 区民の活発な文化芸術活動を促進する

施策2-1 活動の継続を促す参加・体験の機会を増やす

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 これまで文化芸術に関する創作や表現などを体験するイベントや講座に参加したことがある区民の割合※目標値達成のため上方修正	15.7%	22.9%	50.0%
足立区は参加・体験型の文化芸術事業が多いと感じる区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は参加・体験型の事業が多いと思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	22.2%	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	25.8%	80.0%
3分野連携事業への参加により、新たに文化芸術活動を始めた区民の割合	3分野連携事業の参加者アンケートにおいて、「定期的ではないが文化芸術活動をしています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	—	57.5%	63.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	各学習センター事業	生涯学習支援課	指定管理者独自の工夫を施し、歌、楽器、書道、生け花、寄席などの講座・体験活動・鑑賞会をはじめとした多種多様な事業を展開していきます。
2	文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 「ちょいスポ」 「ちょいカル」 「ちょい読み」	地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、地域学習センターを中心に「ちょいスポ」「ちょい読み」「ちょいカル」を展開していきます。 例えば、「ちょいカル」では、複合施設内の図書館前共有スペースを活用し、親子で簡単に楽しめる工作やアロマ体験などの講座を行います。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
事業数 参加者数	生涯学習センター及び地域学習センター（13センター）の事業数《【 】は参加者数》 ※数日通して行う講座は、通算で1回とし、同じ内容の講座でも数回に分けて実施する場合は、その都度1回とカウントします。	2,650事業 【63,981人】	1,795事業 【22,160人】	2,650事業 【63,981人】
実施回数 参加者数	分野間で連携した、協創推進事業の年間の総実施回数 《【 】は参加者数》	—	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】

4 施策と事業

施策2-2 個人や団体の活動の継続を支援する

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動を行いやすいまちと思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	21.4%	80.0%
足立区は文化芸術活動への支援が十分にできていると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動への支援を十分にできていると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	16.3%	80.0%
文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 文化芸術に関わる活動をおこなっている区民の割合	12.4%	12.1%	30.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	文化芸術団体への支援	地域文化課	区民、団体に対して、区や教育委員会の後援名義を使用承認することで文化芸術活動を支援しています。また、文化庁事業「伝統文化親子教室」の申請サポートなど、区民の文化芸術活動の支援も行います。
2	文化芸術振興基金の活用	地域文化課	文化芸術振興及び推進のための事業に基金を活用します。現在は、「子どもと大人の文化体験事業」及び「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」に充て、事業の推進に寄与しています。なお、芸術鑑賞体験事業(R4、5年は劇団四季の鑑賞)にも活用します。
3	あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業	地域文化課	将来メジャーでの活躍を目指すアーティストを対象に、練習や公演の場として天空劇場等を無料で貸し出すなどの支援をしており、R4年度末時点で12団体が登録し活動しています。 また、えんチャレ登録アーティストの公演や登録アーティストが一堂に会する「えんチャレまつり」というイベントを、区民に無料で実施することで、文化芸術に親しむ機会を提供します。
4 新	ストリートピアノ事業	地域文化課	再掲のため【施策1-1】No.6参照(p.58)

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
後援事業数	足立区後援名義使用の承認事業数	68 事業	55 事業	80 事業
活用金額	文化芸術事業への投入金額 ※H30 年度時点では「子どもと大人の文化芸術体験事業」及び「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」に、それぞれ計上しています。 (R5年度4月1日現在の基金残高は137,393,072 円です)	12,600 千円	10,500 千円	16,600 千円
登録団体数	エンターテイメント支援事業に登録した1年間の団体数	6 団体	9 団体	10 団体
—	—	—	—	—

4 施策と事業

施策2-3 活動の成果を発揮できるイベントを開催する

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区は活動の成果を発揮できる機会が十分にあると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術活動の成果を発揮できる機会が十分にあると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	20.2%	70.0%
足立区の文化芸術事業を評価している区民の割合 【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術事業を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1:そう思わない ~ 5:そう思う)	—	25.8%	80.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	足立区展・美遊展・文化祭	地域文化課	足立区展では、絵画、彫刻、図工・美術（平面・立体）、書道（一般・少年）、写真の5分野について、区民からの公募作品による展覧会を開催し、上位入賞者を表彰します。また、足立区文化団体連合会加盟団体の会員の活動成果を、美遊展・文化祭として、春と秋に、区内各所で発表・展示します。
2	サークルフェア・ふれあいまつり	生涯学習支援課	全14学習センターでは年1回、登録団体や地域の方々で組織された実行委員会による、作品展示・発表会・体験コーナー・出店などが楽しめるイベントを開催します。各センター登録団体の発表と交流の場となる重要なイベントとなっています。
3	ADACHI 障がい者アート展	障がい福祉センターあしすと	障害者基本法が定める障害者週間（12月3日から9日）にあわせ、障がい者（児）の自立と社会参加の意欲向上とともに、一般区民への啓発を目的として実施しています。区は共催事業として、障がい者の文化芸術活動の発表の場を支援するとともに、障がい者の方たちの活動を広く周知しています。
4	大ひょうげん	地域文化課	子どもたちが、自分で選んだ演目（祭囃子・狂言・胡弓・歌舞伎）を数日間、その道のプロの指導を受けて練習し、西新井文化ホールにおいて発表する夏の一大イベントです。子どもたちが様々な芸術に触れ、自分を一生懸命に表現する喜びを体験するとともに、芸術活動の楽しさを知ってもらうイベントです。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区展応募 作品数・イベン ト数	足立区展の応募作品数 足立区文化団体連合会の発表・展示のイベント数	905 作品 19 イベント	862 作品・ 11 イベント	1,000 作品・ 21 イベント
来場者数	生涯学習センターで開催するサークルフェア及び地域 学習センターで開催するふれあいまつりの来場者数	45,808 人	949 人	45,000 人
①企画参加者 数 ②来場者数 ③ホームペー ジ閲覧数	①アート企画展に参加した団体（個人参加は1団体と してカウント） ②アート展開催期間中、足立区役所内当該ブースへの 来場者数※R3 年度はコロナ禍の影響で会場での実施 なし ③アート展開催から当月末までの、足立区ホームペー ジの閲覧数（当年度分のみ）	①74 団体 ②3,460 人 ③なし	①37 団体 ②0 人 ③3,717 回	①60 団体 ②4,000 人 ③4,600 回
参加者数	事業に参加し、発表をした子どもの人数 ※R3 年度はコロナ禍の影響で実施なし	497 人	0 人	2,000 人

4 施策と事業

施策の柱3 足立区の文化資源を次世代に継承する

施策3-1 文化財・文化遺産を調査し、保存・活用する

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 足立区内や住む地域の伝統芸能や文化財などを鑑賞したことがある区民の割合	40.8%	37.7%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合※目標値達成のため上方修正	—	31.6%	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	貴重な文化資源を活用した企画展の開催	地域文化課 (郷土博物館)	R5～6年度は、大規模改修に伴う長期休館中であるため、その間は地域学習センターで講座などを実施します。また、R4年度の特別展を契機に開始した電子展覧会を継続し、休館期間中でも足立の美術や文化に触れていただく機会を提供します。 これまで文化遺産調査の成果として美術品を中心に特別展で公開してきましたが、R7年度の博物館リニューアル以降は常設展でも多くの作品をご観覧いただくことを予定しています。
2	足立の歴史を知るイベント	地域文化課	足立区の古代を体験するため、年2回、伊興遺跡公園にて小学生以下を対象に、勾玉づくり体験や火起こし体験などの「子どもイベント」を実施します。 また、伊興や花畑地域などの住宅建築等の際に発掘調査等を行い、埋蔵文化財の保存・記録をしています。伊興遺跡公園展示館では、発掘調査等で出土した埋蔵文化財を展示しており、見沼代親水公園駅改札内では、駅建設当時の発掘調査成果の展示も行っています。
3	小学校・地域学習センターへの出前事業	地域文化課	区内小学校や地域学習センターへ出向き、遺跡発掘調査で出土した土器や勾玉等を活用した出前授業を実施します。区内遺跡から発見された出土品の活用を積極的に行い、児童が古代の歴史について興味を持つように促します。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
来場者数 開催回数	企画展の来場者数および開催回数《【 】は開催回数》 (R5～7 大規模改修予定) ※出張展示の来場者数を含む ※目標値を下方修正【当初の目標 22,000 人】	15,434人 【4回】	7,123人 【2回】	17,000人 【3回】
電子展覧会閲覧数	郷土博物館が実施する電子展覧会の閲覧数 <R4年度開始>	—	—	—
伊興遺跡公園 のイベント参加者数	年2回程度、伊興遺跡公園にて開催するイベントの参加者数（子どものみ） ※R3年度はコロナ禍の影響で実施なし	416人	0人	560人
実施回数 参加者数	区内小学校および地域学習センターで実施する出前授業の回数および参加者数 ※R3年度の小学校はコロナ禍の影響で実施なし 《【 】は参加者数》	【小学校】 4回 【90人】 【地域学習センター】 2回 【32人】	【小学校】 0回 【0人】 【地域学習センター】 1回 【20人】	【小学校】 5回 【150人】 【地域学習センター】 5回 【100人】

4 施策と事業

施策3-2 地域の伝統文化を次世代に継承・活性化させる

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区の文化財や伝統芸能に触れたことのある区民の割合【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 足立区内や住む地域の伝統芸能や文化財などを鑑賞したことがある区民の割合	40.8%	37.7%	70.0%
足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 足立区の文化財・文化遺産・伝統文化を誇りに思う区民の割合※目標値達成のため上方修正	—	31.6%	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	文化芸術を担う人材の育成	地域文化課	主に、伝統行事や伝統芸能の体験事業（郷土芸能鑑賞会など）により、次代を担う人材育成の支援を行います。また、文化庁の補助事業を活用することにより、地域の習い事等を支援し、きっかけづくりを行い、人材育成につなげていきます。そのほか、郷土芸能等の動画を撮影し、技術の継承や、後継者育成などに活用していきます。
2	郷土芸能を保存・伝承する団体の支援	地域文化課	郷土芸能の保存・継承を目的に郷土芸能保存会の支援を行います。 また、お囃子や獅子舞などの鑑賞を行う「郷土芸能鑑賞会」を郷土博物館などで開催するとともに、区民まつり等のイベントで、演奏の機会を提供し、郷土芸能の保存・継承と後継者が生まれるきっかけづくりを図っていきます。 【郷土芸能鑑賞会】年数回、各回1～3団体出演、郷土博物館中庭や区内イベント会場で開催 【郷土芸能大会】足立区郷土芸能保存会と共催。 年1回、20団体程度出演、主に庁舎ホールで開催

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
伝統文化親子教室の参加者数のべ開催回数	伝統行事・伝統芸能体験及び講座や講習会等に参加した人数 《【 】はのべ開催回数》	— —	158人 【139回】	300人 【140回】
鑑賞者数 役員会開催数	郷土芸能大会および郷土芸能鑑賞会の鑑賞者数 保存会役員会の開催のべ数 ※R3年度はコロナ禍の影響で実施なし	1,014人 6回	0人 4回	1,200人 7回

4 施策と事業

施策の柱4 文化芸術の輪を広げるプラットフォームを形成する

施策4-1 足立区の文化的な魅力を効果的に情報発信する

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
文化芸術に関する情報発信に満足している区民の割合	区政モニター及び施設利用者アンケート、イベント参加者アンケートにより実施 「文化芸術に関する区の情報発信に満足しているか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合 (1：満足でない ～ 5：満足である)	—	18.8%	80.0%
足立区は文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合【再掲】	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術に親しめるまちであると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合。 (1：そう思わない ～ 5：そう思う)	—	30.3%	80.0%
情報発信集約及び効果的情報発信	ホームページに掲載したイベントの年間アクセス数「区ホームページ内の文化芸術に関連するイベントページが閲覧された数」	—	41,583回	60,000回

No.	事業名	所管	事業概要
1	効果的情報発信	地域文化課	文化芸術に関する情報をあだち広報や地域学習センター発行の情報誌のほか、ICTを活用して発信します。また、チラシやポスターだけでなく、伝統文化の映像発信、「電子展覧会」やSNSなどを活用するとともに、シティプロモーション課のワークショップなどを活用して、効果的な発信につなげます。
2	文化芸術の推進につなげる普及活動	地域文化課	学習センターを中心に展開している「ちょいカル」や東京藝術大学連携コンサートのアウトリーチ・絵本シアターなどの分野間連携イベントなど、これまで文化芸術へ関心がなかった方へ関心を持ってもらうきっかけとなるよう、事業をPRしていきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
アクセス数	ホームページに掲載したイベント情報の年間アクセス数 ※目標達成、上方修正【当初の目標 18,000 回】	—	41,583 回	60,000 回
実施回数	イベント等での普及活動の年間実施回数 ※目標達成、上方修正【当初の目標 12 回】	—	66 回	150 回

4 施策と事業

施策4-2 連携及び交流の機会を充実し、文化芸術の推進を図る

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると感じている区民の割合	区政モニター及び施設利用者アンケート、イベント参加者アンケートにより実施 「足立区の連携事業及び交流の機会が充実していると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合（1：充実していない ～ 5：充実している）	—	15.2%	70.0%
足立区は文化芸術の推進に力を入れていると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区は文化芸術の推進に力を入れていると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合（1：そう思わない ～ 5：そう思う）	—	21.2%	70.0%
足立区の文化芸術の推進施策を評価できると感じている区民の割合	区政モニター及び3計画アンケートによる調査を実施 「足立区の文化芸術の推進施策を評価できると思うか」という質問を、5段階評価で行い、4と5を回答した人の割合（1：そう思わない ～ 5：そう思う）	—	19.1%	70.0%

No.	事業名	所管	事業概要
1	アートアクセスあだち音まち千住の縁 文化サロン「仲町の家」	シティプロモーション課	足立区・東京藝術大学・NPO法人の共催事業「音まち千住の縁」の拠点施設。戦前に建てられた日本家屋を活用し、「人と人」、「人とまち」、「人とアート」をつなぐ千住の文化サロンとしてまちに開かれ、アートイベントなどを実施しています。アートファンだけでなく、誰もがアートに触れることができ、多様な人々との交流ができる地域の文化形成拠点を目指します。 ※1 予算額(負担金)変動により、プログラム数の増減あり。 ※2 共同主催者の体制変更等により事業終了となる場合あり。
2	コンサートinミュージアム	生涯学習振興公社	区内5か所の民間文化施設（六町ミュージアム・フローラ、昭和の家<平田邸>、わたなべ音楽堂<ベルネザール>、石洞美術館、BUoY）をつなぎ、それぞれの特徴や魅力を最大限に活かしたコンサートや催し物を区民に届ける事業です。 区民への文化発信と、地域への愛着や誇りの醸成を図っていきます。
3	文化芸術交流会の開催	地域文化課	文化団体連合会や郷土芸能保存会では文化祭や発表会などの活動の場を通して活発な交流が行われています。 また、足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の3支援団体ではプラットフォーム的な連絡会が行われています。このような交流会などを通して文化芸術の活性化を図っていきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
プログラム数	「仲町の家」で展開される、主催プログラムとパイロットプログラムの総数	14事業	12事業	20事業
実施回数	参加5施設（石洞美術館、わたなべ音楽堂、昭和の家、六町ミュージアム、BUoY）でのコンサート等の催し物回数	5回	2回	5回
実施回数	文化芸術交流会の年間開催数 ※R3年度はコロナ禍の影響で実施なし ※目標値を下方修正【当初の目標6回】	—	0回	3回

第6章 資料編

1 関連する国等の動向

(1) 文化芸術基本法

「文化芸術振興基本法」より題名を改めるとともに、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことなどを目的として平成29年に改正されました。

改正にあたっては、文化芸術団体の役割や関係者相互の連携及び協働を促すとともに、年齢や障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備や、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性を示しています。また、地方自治体に対しても「地方文化芸術推進基本計画」の策定を努力義務としています。

(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

平成30年、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目指しています。

令和5年3月からは第2期が策定され、計画期間における取組を進めるに当たり念頭に置くべき目標が、合理的配慮の提供とそのための障害特性に配慮した情報保障や環境整備に留意しつつ、障害者による文化芸術活動の裾野を広げ、実践の場となる地域における基盤づくりを進める観点から示されました。

(3) 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要であることから、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として平成31年に制定されました。令和3年度には文化財保護法の一部が改正され、文化財の滅失・散逸等の防止と、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財を、まちづくりに生かすことの重要性が示されました。

(4) 文化経済戦略（国）

平成29年、内閣官房及び文化庁において、文化と経済の好循環を実現する省庁横断の新政策を実行するため、「文化経済戦略」が策定されました。文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することが目指されています。

(5) 文化芸術推進基本計画（国）

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や基本的な方向性を示したものです。計画では、平成30年から今後5年を第1期、令和5年から5年を第2期として、文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化し、文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させることを特徴的に打ち出しています。

(6) 東京文化戦略2030（都）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据えた施策として平成27年に東京都が策定した「東京文化ビジョン」に代わる文課政策です。新型コロナウイルス感染症の影響、持続・共生社会へのシフト、デジタル化の進展など、社会環境が大きく変化しているタイミングを捉え、2030年度までの東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示しています。

(7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）（国）

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置などを講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として平成18年に施行されました。

令和4年には、改正バリアフリー法施行規則・誘導基準省令・関係告示が公布され、建築物移動等円滑化誘導基準に「劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場又は公会堂の客席」に係る基準が追加されました。

2 関連条例等

(1) 足立区文化芸術基本条例

平成 17 年 6 月 20 日条例第 35 号

改正

令和 2 年 3 月 25 日条例第 33 号

私たちの暮らす足立区は、日光道中の初宿として江戸時代に栄えた千住を中心に生活文化が形成され、発展してきた下町の人情と田園風景を残すまちである。戦後、都市化が進む中であっても、地域の人々が集う祭りや行事は、移り住んだ人々を共に生きる隣人として迎え、人と人とをつなぐあたたかさを生み出してきた。

21 世紀に入り、社会の仕組みの再構築が進み、価値観が急激に変化する時代になっている。多様性と創造性を有する文化芸術活動は、区民一人ひとりが自分らしく生き、まちが活力を持続していくために、より重要な役割を果たす。また、人々に楽しさ、感動、精神的な安らぎなどを与え、豊かな人間性を育てる力をも有する文化芸術活動は、まちに潤いを、人々の心に連帯感をもたらす。このため、誰もが文化芸術活動に主体的に関わることを権利として尊重することが、重要である。

足立区においては、先人達がつくり、守り、伝えてきた地域の伝統的な文化芸術を礎にした足立らしさと、新たな価値を生み出す文化芸術の創造の場とが融合し、人々が交流することを通して、誰もが文化芸術を享受し、生活に豊かさを感じることでできるまちが実現されつつある。

ここに、私たちは、文化芸術が有する力をあらためて認識するとともに、区民、団体、企業及び足立区が協働・協創のネットワークを形成し、個性豊かな魅力あふれる文化芸術活動を育み、将来にわたって創造し続ける地域社会を実現するため、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）第 4 条の規定に基づき、文化芸術に関する施策（以下「文化芸術関連施策」という。）の基本理念並びに足立区（以下「区」という。）の責務並びに区民、団体、学校及び民間団体・事業者等（以下「区民等」という。）の役割を明らかにするとともに、文化芸術関連施策の基本的な事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行うものの自主的な活動の促進を旨として、文化芸術関連施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな区民生活及び活力ある持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民一人ひとりが文化芸術活動の担い手であることを踏まえ、文化芸術活動を行う区民等の自主性及び創造性が尊重されなければならない。

- 2 文化芸術関連施策の推進に当たっては、文化芸術の鑑賞又は創造を通して区民の誰もが文化芸術を享受することのできる権利の実現が図られなければならない。
- 3 文化芸術関連施策の推進に当たっては、表現の自由が保障され、多様な文化芸術活動の保護及び発展が図られなければならない。
- 4 文化芸術関連施策の推進に当たっては、地域における文化芸術は区民の共有財産であり、地域に対する愛着と連帯感を育むものとして尊重され、将来に引き継がれなければならない。
- 5 文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民等と区の協働・協創により文化芸術の発展が図られなければならない。

(定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 区民 区内に在住、在勤又は在学する者及び区内で文化芸術活動を行う者をいう。
- (2) 団体 区内で文化芸術活動を行う団体又は文化芸術活動に関わる団体及びそれらの連合体をいう。
- (3) 民間団体・事業者等 区内に事業所又は事務所を有する法人及び前号に規定する団体以外の団体をいう。

(区の責務)

第4条 区は、第2条に規定する基本理念にのっとり、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。

- 2 区は、将来にわたって区民等が文化芸術を創造し、享受することができるよう、文化芸術活動への参加及び文化芸術に触れる機会の拡充を図り、文化芸術活動の推進に関わる環境を整備するとともに、区民等の関心及び理解を深めるよう努めなければならない。
- 3 区は、文化芸術関連施策の策定及び推進に当たっては、広く区民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 4 区は、区が行う施策に文化芸術の視点を取り入れるよう努めるものとする。
- 5 区は、文化芸術関連施策の推進に当たっては、区民等が行う文化芸術活動が円滑に行われるよう留意するとともに、区民等の協力を求め、又は区民等が保有する人材、情報その他の資源を活かすよう努めるものとする。

(区民の役割)

第5条 区民は、第2条に規定する基本理念を踏まえ、文化芸術活動を行う中で、人や地域との交流を深めるとともに、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(団体の役割)

2 関連条例等

第6条 団体は、自主性と創造性を活かして文化芸術活動を推進するとともに、人材その他の資源を活用し、区民等の文化芸術活動の支援に努めることによって、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(学校の役割)

第7条 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいう。)は、在学する児童、生徒、学生が文化芸術作品に触れ、文化芸術活動を体験する機会の充実に努めるとともに、人材その他の資源を活用することによって、文化芸術関連施策の推進に積極的な役割を果たすものとする。

(民間団体・事業者等の役割)

第8条 民間団体・事業者等は、地域社会を構成する一員として、積極的に文化芸術活動を推進するとともに、文化芸術活動を行う区民等との協働・協創に努めることによって、文化芸術関連施策の推進に積極的な役割を果たすものとする。

(推進計画の策定)

第9条 区は、文化芸術関連施策を総合的かつ計画的に推進するための計画(以下「推進計画」という。)を策定するものとする。

2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 文化芸術関連施策の目標

(2) 前号の目標を実現するための事業

(3) 前号の事業の評価方法

(4) 前3号に掲げるもののほか、文化芸術関連施策に関わる重要事項

(施設の活用)

第10条 区は、足立区文化芸術劇場条例(平成15年足立区条例第57号)に規定する文化芸術劇場及び足立区西新井文化ホール条例(平成5年足立区条例第55号)に規定する西新井文化ホールの施設において、文化芸術活動が積極的に展開されるよう必要な施策を講ずるものとする。

2 区は、区民等に身近な文化芸術活動の場の充実に努めるため、学校教育施設、社会教育施設その他の施設の利用を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第11条 区は、文化芸術関連施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(支援及び助成)

第12条 区は、区民等の行う文化芸術活動に関し、必要な支援及び助成を行うことができる。

(顕彰)

第13条 区は、優れた文化芸術活動及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(運用上の留意)

第14条 区は、この条例の運用に当たっては、文化芸術活動に介入し、又は干渉することのないよう十分留意しなければならない。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

付 則(平成30年3月28日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

付 則(令和2年3月25日条例第33号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 区内の主な文化芸術関連施設について

3 区内の主な文化芸術関連施設について

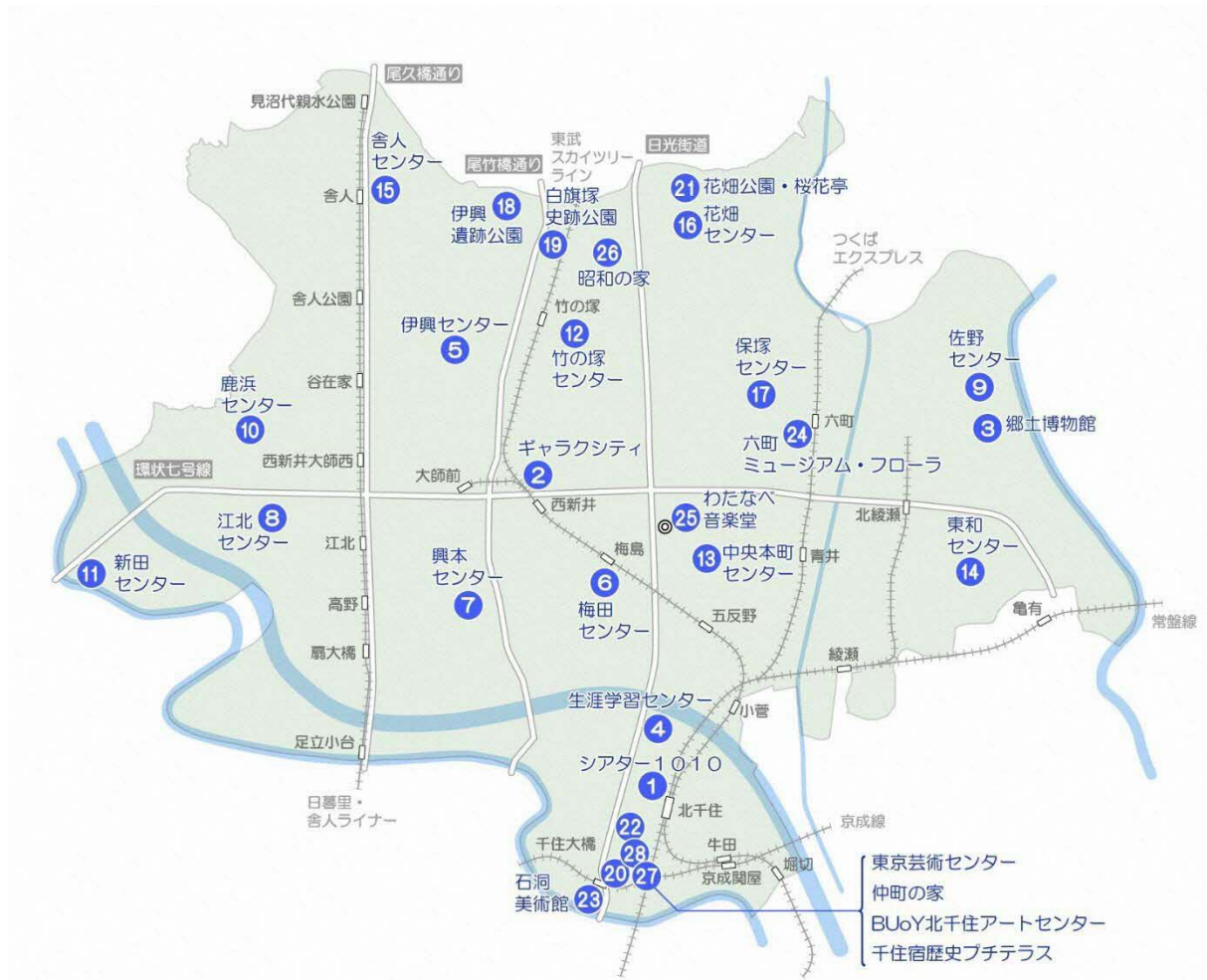
■図表21 区の文化芸術関連施設の概要

施設名称	所在地	施設概要
シアター1010 (文化芸術劇場)	千住3-92	劇場(701席)、稽古場、ギャラリー、アトリエ、視聴覚室、講義室、音楽練習室
ギャラクシティ (こども未来創造館、西新井文化ホール)	栗原1-3-1	こども未来創造館(スペースあすれちっく、まるちたいけんドーム等)、西新井文化ホール(902席)
郷土博物館	大谷田5-20-1 (令和7年3月まで大規模改修により休館)	展示室、東湊江庭園、臨湊亭(茶室)
生涯学習センター	千住5-13-5	講堂、研修室、コンピュータ学習室等
地域学習センター	区全域	13施設(学習室、レクホール等)
伊興遺跡公園	東伊興4-9-1	伊興遺跡公園展示館、竪穴住居復元展示
白旗塚史跡公園	東伊興3-10-14	白旗塚古墳、埴輪のオブジェ
千住宿歴史プチテラス	千住河原町21-11	「横山家」の内蔵を移築、ギャラリー
花畑公園・桜花亭	花畑4-40-1	花畑記念庭園、桜花亭カフェ
東京芸術センター	千住1-4-1	ホール(400席)、会議室、和室

《参考》民間の主な文化芸術関連施設の概要

施設名称	所在地	施設概要
石洞美術館	千住橋戸町23	美術館、平成18年4月開館
六町ミュージアム・フローラ	六町2-5-35	美術館、平成24年6月開館
わたなべ音楽堂〈ベルネザール〉	中央本町4-12-5	サロンホール、平成18年10月オープン
昭和の家〈平田邸〉	西保木間2-5-10	縁側カフェ、平成24年登録有形文化財指定
BUoY北千住アートセンター	千住仲町49-11	劇場・カフェ等、平成29年7月オープン
仲町の家	千住仲町29-1	千住の文化サロン、戦前の和式建造物

■図表22 文化芸術関連施設マップ



1 シアター1010 (文化芸術劇場)	9 佐野地域学習センター	19 白旗塚史跡公園
2 ギャラクシティ (こども未来創造館、 西新井文化ホール)	10 鹿浜地域学習センター	20 千住宿歴史プチテラス
3 郷土博物館	11 新田地域学習センター	21 花畑公園・桜花亭
4 生涯学習センター	12 竹の塚地域学習センター	22 東京芸術センター
5 伊興地域学習センター	13 中央本町地域学習センター	23 石洞美術館
6 梅田地域学習センター	14 東和地域学習センター	24 六町ミュージアム・フローラ
7 興本地域学習センター	15 舎人地域学習センター	25 わたなべ音楽堂
8 江北地域学習センター	16 花畑地域学習センター	26 昭和の家
	17 保塚地域学習センター	27 BUoY北千住アートセンター
	18 伊興遺跡公園	28 仲町の家

4 計画改定の経緯

4 計画改定の経緯

(1) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会

		日 程	議 題
令和2年度	第1回	11月24日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付等 2 区長あいさつ 3 委員・事務局等の紹介 4 文化・読書・スポーツ推進委員会の進め方について 5 個別計画の概要説明について
令和3年度	第2回	4月30日(金) ※書面開催	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の進め方について 2 第1回部会(令和3年2月)における意見の共有について 3 令和2年度3分野連携事業の実施報告について
	第3回	8月27日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の進め方について 2 文化・読書・スポーツに関するアンケートについて 3 各部会における助言の共有について 4 3分野連携事業の進捗状況について
令和4年度	第4回	4月27日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の進め方について 2 令和3年度助言に対する反映結果報告について 3 文化・読書・スポーツに関するアンケートについて 4 令和3年度3分野連携事業の実施について
	第5回	8月29日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の進め方について 2 各部会における評価の共有について 3 3分野計画改定の考え方について 4 3分野連携事業の進捗状況について
令和5年度	第6回	4月28日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度のスケジュールについて 2 令和4年度評価に対する反映結果報告について 3 令和4年度3分野連携事業の実施について 4 計画改定の進捗報告について
	第7回	8月25日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の進め方について 2 文化・読書・スポーツ分野計画のスケジュールについて 3 各部会における助言について 4 令和5年度3分野連携事業の進捗状況について

(2) 文化芸術部会

		日 程	議 題
令和2年度	第1回	2月12日(金)	1 部会長あいさつ 2 今後の部会の進め方 3 足立区文化芸術推進計画について
令和3年度	第2回	6月21日(月)	1 今後の部会の進め方 2 足立区文化芸術推進計画について
	第3回	7月13日(火)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第4回	8月4日(水)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの助言のまとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換
令和4年度	第5回	6月24日(金)	1 今後のスケジュール 2 足立区文化芸術推進計画について
	第6回	7月13日(水)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施 3 意見交換
	第7回	8月3日(水)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの評価まとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換
令和5年度	第8回	6月13日(火)	1 委嘱状交付 2 今後のスケジュール 3 足立区文化芸術推進計画について
	第9回	7月10日(月)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第10回	7月31日(月)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの評価まとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換

(3) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例

(設置)

第1条 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画(以下「3分野計画」という。)の進行を一体的に管理し、及び評価するとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツ(学校における体育に関することを除く。以下同じ。)を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の事項について審議し、答申する。

- (1) 3分野計画の進行の管理及び評価に関する事項
- (2) その他足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツの推進に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員16名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 委員会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとしたときは、この限りでない。
- 5 委員会の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 委員会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

4 計画改定の経緯

(4) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会名簿

委員区分	氏名	役職・団体等	部会
学識経験者	岩永 雅也	放送大学 学長	—
学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学 名誉教授	文化芸術
区議会議員	ぬかが 和子 ※1 中島 こういちろう ※4		文化芸術
	中野 哲夫	株式会社東急文化村 代表取締役社長	文化芸術
	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化芸術
	葛西 啓之	株式会社いのちとぶんか社 代表取締役社長	文化芸術
学識経験者	原田 隆史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授	読書
区議会議員	水野 あゆみ ※2 大竹 さよ子 ※3		読書
	吉満 明子	株式会社センジュ出版 代表取締役	読書
	田口 幹人	合同会社未来読書研究所 代表	読書
	沢井 範子	伊興保育園長	読書
学識経験者	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部 教授	運動・スポーツ
区議会議員	くじらい 実 ※1 岡田 将和 ※4		運動・スポーツ
	栞山 猛	株式会社サンベルクスホールディングス スポーツクラブ事業部 事業部長	運動・スポーツ
	原 則子	足立区視力障害者福祉協会 理事	運動・スポーツ
	阿部 恵美	足立区肢体不自由児者父母の会	運動・スポーツ

※1：令和2年11月から令和5年5月

※2：令和2年11月から令和3年5月、令和4年6月から令和5年11月

※3：令和3年6月から令和4年5月 ※4：令和5年6月から令和5年11月

5 計画改定に向けての調査事項

(1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

ア 調査目的

令和4年度に実施する3分野計画の中間検証に向けた基礎調査として、文化・読書・スポーツの各分野における関心や行動の実態と、関心喚起や行動変容のきっかけや課題を把握する。

イ 調査対象、方法、回収状況

No.	対象	方法	配付数	回答数	回答率
1	16歳以上の一般区民	郵送・WEB	8,000件	2,849件 ^{※1}	35.6%
2	障がい者（団体を通じて調査）		200件	98件 ^{※2}	49.0%
3	区立小学校（一部）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	学校 経由	643件	559件	86.9%
4	区立中学校（一部）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒		753件	605件	80.3%

※1 一般区民の回答（2,849件）の内訳：郵送：2,270件（28.4%）／WEB：579件（7.2%）

※2 障がい者の回答（98件）の内訳：郵送：90件（45.0%）／WEB：8件（4.0%）

ウ 調査期間

No.	期間
1	令和3年10月22日（木）～11月12日（金）
2	令和3年11月22日（月）～12月24日（金）
3・4	令和3年10月18日（月）～11月1日（月）

書 名：足立区文化芸術推進計画

発 行：足立区

発行年月日：令和6年3月

編 集：足立区地域のちから推進部 地域文化課
東京都足立区中央本町一丁目17番1号
3880-5985